

福祉常任委員会

開催日	令和4年9月12日
時間	午前9時30分～午後3時26分
場所	委員会室
出席議員	松川 秀康、富田 雄二、浅井 泰三、加藤 光則 小崎 進一、土本 千亜紀、齊藤 紗綾香
欠席議員	なし
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 石黒企画部次長兼人事秘書課長 林企画政策課 小崎新型コロナウイルスワクチン接種対策室室長補佐 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 服部財政課長 辻収納課長 石田市民環境部長 三輪市民環境部次長兼保険年金課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 北神市民課長 石黒市民課課長補佐 岡田保険年金課課長補佐 犬飼保険年金課課長補佐 清水生活環境課課長補佐 梶浦産業課長 石塚産業課主幹 米沢産業課課長補佐 下村西枇杷島市民サービスセンター所長 石田清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 加藤健康福祉部長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策監 古川健康福祉部次長兼高齢福祉課長 鈴木社会福祉課長 岡田社会福祉課課長補佐 石田高齢福祉課課長補佐 酒井高齢福祉課課長補佐 藏城子育て支援課長 幸村子育て支援課課長補佐 高山子育て支援課課長補佐 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 高木健康推進課課長補佐 坂下健康推進課課長補佐 吉田会計管理者 三輪監査委員事務局長

関係職員	栗本議会事務局長 後藤議会事務局次長兼議事調査課長 清本議事調査課主事
議案または協議事項	1. 福祉常任委員会付託案件
備考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉常任委員会を開催いたします。

去る6日の本会議において福祉常任委員会に付託となりました議案について御審議いただくわけですが、その前に野々部議長から御挨拶を受けたいと思います。

議 長 (野々部 享君)

皆さん、おはようございます。

福祉常任委員会の御出席、本当に早朝よりお疲れさまでございます。

今日は市長、副市長も御出席ということで、しっかりと審議をしていただきたいです。

先ほど委員長が言われましたように、この委員会に審査付託されました議案につきまして慎重に審議をお願いいたします。

では、よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ありがとうございました。

続きまして、市長から御挨拶を受けたいと思います。

市 長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

本日は委員の皆様方には大変お忙しい中、早朝より福祉常任委員会の御出席、大変御苦労さまでございます。

まずもって、本定例会におきましては、私と、そして副市長をはじめ幹部職員がコロナに感染をしまいまして、とりわけ議会運営、そして議員の皆様方には大変御迷惑をおかけいたしました。改めましてお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

現在は幸いにしてどの職員も後遺症もなく元気に出勤をいたしております。引き続き、市の発展のために頑張っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は付託になりました案件につきまして慎重に御審議を賜り、全ての案件につきまして御賛同を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ありがとうございました。

傍聴者はお見えですか。

議事調査課主事（清本 紫音君）

一般傍聴者はお見えになりません。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管です。

審議日程といたしまして、本日、市民環境部の審査をいただきまして、明日、健康福祉部の審査をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 令和3年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いします。

北神市民課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課の北神です。

認定第1号 令和3年度一般会計歳入決算のうち市民環境部の所管分につきましては、私のほうから一括して御説明いたします。

それでは、令和3年度清須市歳入歳出決算書の18ページ、19ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、予算現額7千415万5千円、収入済額7千280万5千879円、1枚はねていただきまして、20ページ、21ページを御覧ください。1節保健衛生費負担金のうち備考欄の2行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金7千162万8千969円です。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、予算現額24万円、収入済額16万円、1節保健衛生使用料、新川墓地使用料です。

4目農林水産業使用料、予算現額17万9千円、収入済額20万4千280円、1節農業使用料、市民農園使用料です。

5目商工使用料、予算現額1千830万5千円、収入済額1千248万4千円、1節商工使用料、清洲城天主閣入場料と芸能文化館等使用料です。

2項手数料、1目総務手数料、予算現額2千375万8千円、収入済額2千301万8千228円、1節総務管理手数料のうち備考欄の1行目、自動車臨時運行許可手数料28万2千円と1枚はねていただきまして、22ページ、23ページを御覧ください。3節戸籍住民基本台帳手数料1千942万7千800円で、備考欄の一番上、戸籍手数料から一番下、個人番号カード再交付手数料までです。

2目衛生手数料、予算現額1億6千362万8千円、収入済額1億5千599万7千730円、1節保健衛生手数料のうち備考欄の1行目、新川墓地清掃管理手数料42万9千円と2節清掃手数料1億5千277万4千170円で、備考欄の一番上、家庭系一般廃棄物処理手数料から備考欄の一番下、一般廃棄物処分業許可申請手数料までです。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額3億7千345万5千円、収入済額3億5千776万1千円、収入未済額294万8千円、1枚はねていただきまして、24ページ、25ページを御覧ください。2節戸籍住民基本台帳費補助金4千539万3千円で、備考欄の一番上、個人番号カード交付事務費補助金から一番下、戸籍事務オンライン化整備費補助金までです。収入未済額につきましては、社会保障税番号制度システム整備費補助金で、システム改修に遅れが生じたことにより年度内完了が困難となつてため、令和4年度へ繰り越すものです。

4目商工費国庫補助金、予算現額1千78万5千円、収入済額1千66万3千677円、1節商工費補助金で、地方創生推進交付金です。

1枚はねていただきまして、26ページ、27ページを御覧ください。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、予算現額74万7千円、収入済額72万2千円、2節戸籍住民基本台帳費委託金69万2千円で、中長期在留者住居地届出等事務委託金です。

2目民生費委託金、予算現額1千124万4千円、収入済額1千155万8千499円、1節社会福祉費委託金1千129万9千219円で、国民年金事務費交付金です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、予算現額10億7千196万円、収入済額9億9千149万4千69円。1枚はねていただきまして、28ページ、29ページを御覧ください。1節社会福祉費負担金のうち備考欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金1億8千843万7千155円と2行目の後期高齢者医療保険基盤安定負担金で1億115万1千870円です。

2項県補助金、2目民生費県補助金、予算現額8億469万3千円、収入済額7億5千781

万9千443円、1節社会福祉費補助金のうち備考欄の1行目、福祉医療費支給事業補助金1億8千734万9千円と2行目の後期高齢者福祉医療費支給事業補助金で5千312万7千円です。

3目衛生費県補助金、予算現額1千38万1千円、収入済額833万6千425円、1節保健衛生費補助金のうち備考欄の1行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金110万円です。

1枚はねていただきまして、30ページ、31ページを御覧ください。

4目農林水産業費県補助金、予算現額2千762万5千円、収入済額2千622万5千650円、1節農業費補助金のうち備考欄の1行目、農業委員会交付金から4行目の国有農地等管理処分事業事務取扱交付金で200万1千円です。

5目商工費県補助金、予算現額2千547万8千円、収入済額2千472万1千400円、1節商工費補助金で、備考欄の一番上、げんき商店街推進事業費補助金から一番下、新あいち創造産業立地補助金までです。

3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3千224万6千円、収入済額1億4千10万7千830円、1枚はねていただきまして、32ページ、33ページを御覧ください。4節統計調査費委託金のうち備考欄の1行目、人口動態調査事務市町村交付金7万3千223円と2行目の人口動向調査事務市町村交付金7万4千円です。

3目衛生費委託金、予算現額24万8千円、収入済額24万8千913円、1節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金です。

1枚はねていただきまして、34ページ、35ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、6目商工費寄附金、予算現額10万円、収入済額10万円、1節商工費寄附金です。

1枚はねていただきまして、36ページ、37ページを御覧ください。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、予算現額1億2千392万5千円、収入済額1億724万2千507円、収入未済額1千658万2千207円、1節貸付金元利収入のうち備考欄の1行目、金融信用貸付金収入200万38円と2行目の商工業振興資金収入1億500万8千669円です。

5項雑入、2目雑入、予算現額6億4千860万9千円、収入済額6億4千202万5千156円、収入未済額1千523万509円、1枚はねていただきまして、38ページ、39ページを御覧ください。3節民生費雑入のうち備考欄の20行目、後期高齢者医療広域連合派遣職員人

件費戻入金470万3千643円です。

4節衛生費雑入のうち備考欄の3行目、不法投棄未然防止事業協力金から10行目、廃油売却代金までで、2千304万1千855円です。

5節農林水産業費雑入のうち備考欄の1行目、農業者年金事務委託金から4行目の農業体験塾参加料までで、157万7千243円です。

6節商工費雑入167万3千900円で、備考欄の一番上、商工業振興資金貸付信用保証料返戻金から1枚はねていただきまして、40ページ、41ページを御覧ください。清須げんき商品券未使用分購入費返戻金までです。清須げんき商品券未使用分購入費返戻金は、昨年度の清須げんき商品券販売済商品券のうち使用されなかった券面額分に対する市商工会からの返戻金になります。

令和3年度一般会計歳入決算のうち市民環境部所管分につきましては以上です。

引き続き、市民環境部歳出決算について、各担当課長より御説明いたします。

引き続きまして、市民課所管分の歳出について御説明します。

清須市歳入歳出決算書の50ページ、51ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、予算現額2億1千822万6千円、支出済額1億9千855万5千683円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものといたしましては、個人番号カード交付機窓口管理費です。

市民課所管分につきましては以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

56ページ、57ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算現額31億8千633万9千円、支出済額28億1千861万911円、1節報酬から27節繰出金までです。

保険年金課所管分は備考欄を御覧いただきまして、中ほど、国民年金費23万4千240円、その2つ下、国民健康保険特別会計繰出金5億5千45万3千187円、下から11行目、後期高齢者医療特別会計繰出金7億7千484万4千160円です。

1枚はねていただきまして、58ページ、59ページを御覧ください。

4目福祉医療費、予算現額7億9千541万8千円、支出済額7億2千436万9千328円、8節旅費から19節扶助費までです。

内容といたしまして、備考欄の医療費支給事務費及び子ども、障害者、精神障害者、母子・父子家庭、後期高齢者福祉の各医療費支給費です。

保険年金課所管分は以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課の松村です。

引き続き、生活環境課所管分の歳出について御説明いたします。

70、71ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、予算現額2億1千866万1千円、支出済額2億1千592万4千221円、8節旅費から1枚はねていただきまして、72、73ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金まででございます。生活環境課所管分の主なものにつきましては、斎苑施設費1億340万6千470円の五条広域事務組合斎苑施設負担金でございます。

次に、4目公害対策費、予算現額284万3千円、支出済額233万5千243円、続きまして、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金までで、公害対策費でございます。

続きまして、2項清掃費、1目清掃総務費、予算現額2億3千16万8千円、支出済額2億3千16万8千円、18節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

2目塵芥処理費、予算現額10億4千652万4千323円、支出済額10億4千77万5千921円、7節報償費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、ごみ収集処理費9億5千463万7千739円でございます。

続きまして、3目し尿処理費、予算現額8千535万1千677円、支出済額8千535万1千677円、12節委託料及び18節負担金、補助及び交付金でございます。主なものにつきましては、し尿処理費8千535万1千677円でございます。

生活環境課所管分につきましては以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

続きまして、産業課所管分について御説明させていただきます。

74ページ、75ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、予算現額201万7千円、支出済額200万円、20節貸付金、金融信用貸付預託金200万円でございます。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算現額453万8千円、支出済額435万4千572円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目農業総務費、予算現額3千712万6千円、支出済額3千675万7千777円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。そのうち産業課の主なものとしましては、食育推進費179万275円です。

1枚おめくりいただき、76、77ページをお開きください。

3目農業振興費、予算現額468万2千円、支出済額434万580円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、農業振興対策費212万6千630円、農業振興施設費201万6千732円でございます。

少し下段に下がりまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算現額5千869万4千円、支出済額5千848万3千734円です。2節給料から18節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきましては、清洲地区に立地をする企業が行いました工場設備増設に対する補助を愛知県と一緒に行了ました企業再投資促進奨励金1千954万2千円でございます。

続いて、2目商工業振興費、予算現額3億7千172万円、支出済額3億4千337万9千264円、1節報酬から1枚おめくりいただき、78ページ、79ページの20節貸付金まででございます。主なものにつきましては、地方創生推進交付金を活用しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略推進費2千132万7千355円、げんき商品券の販売を行了ました地域消費喚起・生活支援費9千743万9千815円、県独自の認証制度あいスタ認証制度を飲食店舗に周知を図り、飲食店舗を含む接客形態事業者が行います感染症対策に対する補助を行了ました新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費8千271万191円でございます。

続きまして、3目観光費、予算現額5千744万1千円、支出済額5千449万6千729円、

1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものにつきまして、清洲城や清洲公園、清洲古城跡公園、清洲ふるさとのやかたの管理費でございます。

4 目消費者行政推進費、予算現額 2 5 6 万円、支出済額 2 4 0 万 1 千 2 5 6 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金まででございます。

令和 3 年度一般会計歳入歳出決算のうち市民環境部所管分の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入っていただきますようお願いいたします。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、まず、歳入の 2 0、2 1 ページ。

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

一番上のほうにある斎苑施設周辺環境改善費負担金です。これは五条組合からの負担金ということですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

五条広域組合からの負担金でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ついでに、これは歳出のほうでも出てくると思いますが、青本の 2 1 6 ページのほうに先ほど言われました五条からの負担金ということですが、これは 1 億円ばかりあるんですけど、この事業の中で五条からの負担金と市単独の負担金、この内容が分かりますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

216ページの中で五条からの負担金につきましては、（3）市道野田町舟付1号線等整備事業401万5千円と（4）一場地区公園整備費の桑名町ちびっこ広場の再整備と（5）一場公民館整備費の公民館用地の償還金の3つにつきましては五条広域事務組合からの負担金でありまして、1番の野田町1号線等整備と2つ目の朝日貝塚東線等の整備につきましては市単独事業になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

あと、周辺対策で何が残っているんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

令和5年度につきましては、野田町地区の集会所の整備と、もう1つ、（3）野田町舟付1号線等の整備がまだ5年度以降残っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

今、野田町の公会堂というふうにおっしゃられたんですけど、ここは確か神社庁の土地だと思うんですけど、その辺、話合いとかされとるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村です。

所有者等と今、協議等をさせていただいている最中でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

これはどのぐらいの予算を見込まれていますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

今のところ2千万円を予定しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございます。

地元の理解をいただきまして、斎苑のほうも供用されたわけですので、あと残っている事業で
すね、なるべくとにかく早いところやっただけのように要望いたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

同じところで、歳出の部分はまた歳出で聞きます。歳入の部分で、今回この予算に対して決算
ではマイナス153万6千31円かな、少なくなっておるわけですがけれども、これについてはど
こに当てはまるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

これにつきましては工事費になりますので、そういった入札差金等で差額が発生しているかと
思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、ございますか、20、21ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

1つはですね、新川墓地の使用料ですね、16万円ということになってます。予算のときは24万円だったわけですが、青本の212ページにいろいろ書かれておりますが、まず、ここの16万円になった要因を教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

この16万円につきましては、2件のお申込みがありました。使用料が1件8万円ということで、2件の16万円になります。

昨今、墓地の利用もいろいろと幅広くなっておりますので、そういった中で御案内等はさせていただいておるんですけども、令和3年度につきましては2基のお申込みがあったということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。また、歳出のところで聞きます。

その下のところで農業水産業の使用料のところですか。

これも青本の230ページ、ここで前回も言われたんですけど、西枇杷島地区では2区画、春日地区では2区画が減っておったと思うわけですが、使用料が予算からしたら増えたわけですが、この要因についてはどういうふうに見ればいいのか教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

委員御指摘の21ページの市民農園での使用料につきましては、この20万4千280円は春日地区の宮重農園の使用料になります。その他の農園につきましては別の項目で収入が入っております。全体的に利用者は増えておりまして、その要因としましては、やはりコロナ禍で巣ごもり需要じゃないんですけども、農園の需要が非常に増えておりまして、空区画もほとんどないという状況になってますので、そういったコロナの情勢が大きな要因かと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

ここは宮重農園のところだけだということですので、ほかのところはまた後から聞きます。

それから、その下、商工使用料のところでは主要施策の247ページのところにありますが、ここで挙げられている天主閣の入場料と芸能文化館の使用料であります。いろいろやられて、令和3年度、コロナ禍の下で大変だったと思いますが、一方、県の埋蔵文化のところとかの共通券とかいろいろ考えられたわけですが、奮闘されてこういう形になったわけですけど、まず、入りの部分で、この中で何か述べておいたほうがいいことがあったら教えていただきたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

歳入につきましては、やはり2年目となりましたコロナの影響で、例年よりもかなり落ちているというのが現状でございます。それにつきましても、令和2年度から比較しますと若干ですけども、歳入が上がっておりまして、入場者数も徐々に上がってきているという状況でございます。

また、ほかの市町、ほかの城郭につきましても大幅に減少しているのが実態でございますが、減少率から見ますと、まだ本市の清洲城については、ほかの城よりは少し減少率が少ないというところで安心はしているわけではないんですけども、今年度に向けて新たな施策を設けまして、コロナ禍での入場者数を増やしていきたいという考えでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

何と比べるかもありますけども、他に比べて減少数が頑張ったということだと思います。非常に大変な中だったと思いますが、また、これは出のところで聞きますので、ぜひ、引き続き頑張っていたきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、20、21ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

先ほどの加藤委員からの質問に重複するかと思いますけども、青本の212ページの墓地の管理料ですけども、前、松村課長にお聞きしたかどうか覚えがないんですけども、要は、区画分全て全部管理されてる中で不明なところはないと聞いたことがあるんですけども、今でもそういった不明の区画の部分はないということですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村です。

不明なところはございません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井です。

851区画全て、今、何らかというか、お墓として機能しとるということによろしいんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

お貸ししてるのが851の区画でございますけども、この中で必ずしも墓石が建っているというわけではないものですから、管理していただいているのが851か所になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

よく募集が出とるんですけども、募集区画には何区画ぐらいあるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

たしか今、空いてるのは110基程度あったかと思しますので、そこに関して募集をかけてるという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もう1つ、年間の500円の管理料が滞りなく全部頂いているか、今の851区画、滞納されてるとか、行方不明だとか、そういったものは全然ないということですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

どうしても振込とか、そういうのが遅れてるというような状況はございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そうすると、例えば5年間不明だとか、長い話が10年間行方不明だとか、そういった決め事というのはあるんですか。例えば、10年間音信不通だと年間手数料の500円がずっと滞っておると。それは規則か何かあるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

特に規則等はございませんけども、契約上10年ということで取り扱ってる状況でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今の話を総合すると、全く手入れのされてないものが10年間のほかに墓じまいしたほうがいいんじゃないですかとか、そうしたことでずっと放棄されたままのものが10年はオーケーだけど、10年過ぎたらどのようにされますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

非常に難しい問題でございまして、墓石が建ってなければ何とかできるかと思うんですけども、墓石等が建っていると処分とか、そういうのは難しいのかなというのが現状ではないかと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

新川墓地は広いから目立たんけども、これからそういうところがどんどん出てくると思うんですよね。例えば、大字で管理しとることとか、新川地区でお話しさせていただくと、新川地区にある墓地は字管理のものを含めると、小さなところは目立たんけども、しかし、小さいがゆえに、年間管理料、言わば清掃費みたいなもんですけど、これがただけでずっと滞っておるところ

はあるわけですね。それを今後どうするかという問題は考えていかなければ、今後ますますたくさん出てくると思うんですよね。市の新川墓地に倣って、皆さん、管理運営してみえると思いますので、ぜひその辺の指針を決めていただくと助かるかなと思うんですよね。

例えば、私も長老の一部にはなってきたもんですから、いろいろ相談を受けるわけなんですけど、この周辺地区では起点となるのはやっぱり新川墓地だと思うんです。ぜひ、その辺を一度考えていただくということをお約束できないですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

ほかの市町もきっと墓地等がございますので、そういったところでいろいろと情報収集させていただきまして、何かしらいい方法が見つければと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、20、21ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、22、23ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

上から行きます。

戸籍住民基本台帳手数料のところでお聞きしたいと思います。

説明欄の一番上の戸籍手数料から下の個人番号カード再交付手数料まで書かれております。それで、まずお聞きしたいのは、いろいろな手数料があるわけですが、ここは入りの部分であります。今回こういった住民カードを使ってコンビニ交付が始まったわけでありまして。そう

すると、窓口よりも若干安くということもあるわけですがけれども、一方、コンビニが利用されると委託手数料が1通あたり117円支払われていくわけですがけれども、各手数料の入りの部分では負担金と委託手数料の関係はどういうふうに見ればいいのか、まずお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課の北神です。

手数料としましては、コンビニ交付においても住民票でしたら同額の200円、戸籍も450円、手数料も同じになっておりますので、コンビニだと117円の手数を支払っておりますので、今の現段階では同額で対応のほうをさせていただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私の理解不足なんですけど、入りの部分では1回入ってくるわけですがけれども、コンビニも手数料として払わないかんですけれども、入ってきた分というのは、全部含めてここからまた出ていくという関係で見ればいいのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

委員おっしゃるとおりで、117円の手数料につきましては、先に差し引いて、残った分だけこちらのほうに入ってくるということになっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

ということは、窓口の交付手数料よりもコンビニのほうが、例えば、300円が200円になるというふうに仮定すると、そのうち117円はコンビニに先に渡して、残った分がこっちに入

ってくるという見方でよろしいのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

そのとおりでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

続いて行きます。

浅井委員のほうから、その後の新川墓地清掃管理手数料のことを言われました。私は今の話を聞いておって、そのとおりだなと思いましたが、若干、その中で頭を整理したいもんですから、500円で851区画で42万5千500円だったんですけれども、たしか前の答弁では全体で878区画あったというような認識だったんですけれども、今851区画から500円もらうとすることで、また110区画空いとるとというような話もされたんですけど、そうすると851に110足すと1千近く区画があるんかなと。前は878区画という認識だったんですが、その辺はどういうふうに考えればいいのか教えていただきたい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

今、委員おっしゃられるとおり、借りてみえるのが851区画になりまして、全体として976区画でございます。そこで差し引きますと120基ほど空いているというような状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

120というのかなりの広さになるものですから、ぜひ、今、墓に対する思いもいろいろ変わってきておりますけれども、浅井委員が言われたとおり、この問題についてはしっかり取り組んでいただきたいということだけお願いしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほか、22、23ページ、よろしいでしょうか。

加藤委員。

加藤 光則委員

その下の家庭系一般廃棄物処理のところで1つお聞きしたいと思います。

青本の218ページ、ここを見ると、家庭系の可燃・不燃・空缶、粗大・事業系ということであるわけであります。処分量で気になったのは、容器包装プラスチックが予定よりも処分が増えているんですけれども、これはどういう要因か。それから、事業系廃棄物の手数料、これも増えておりますけれども、その中身についてお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

容器包装のプラスチックが増えてると。前年度と比べてという。

加藤 光則委員

予算。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

予算がですか。

加藤 光則委員

処分量ね。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

これにつきましては、容器包装はプラスチックを基本的に入れていただいていると思うんですけれども、なかなか守られてなくてですね、本来ならば入れていけないようなものを入れていきますので、そういったところで処理費が増えてるのではないかと思います。

それから、事業系につきましては、コロナということでなかなか売れなかったりということもあつたりして処分量が増えたというのと、大口のところが増えてきてますので、そういった関係

で処理量が増えてきているということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言われた中で、1つは、きちっと分別されていないという問題、それからもう1つ、事業系のところでは、コロナの関係等もあるけれども、大口ということ言われたもんですから、その辺で何かこういう状況の中で事業系が増えるというのは、市民環境部だけじゃなくて、ほかのほうでも考えていかないかなような要因というのはあるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

どうしても大きなところで食品ロスというんですかね、そういったものもコロナの関係で売れないとか、飲食店なんかでも売れないということでロス等が増えている関係でこういうふうが増えてるかと思えますけども、今後は多少コロナも減ってきているかと思えますので、減ってくるのではないかというふうに今のところは思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺は川下と川上の話じゃないですけど、細部の処分の部分では環境課がやられるんですけど、循環型で本当に今、食品ロスをなくそうとか、いろんな取組がされてますので、一つひとつのこういう数値の問題というのはどう見るか、それをどういうふうに課題を考えていくかというのは大事なことで、こういった数値からいろいろな問題というのは見えてくると思えますので、しっかり取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

22、23ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、24、25ページ、ないですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

個人番号カードの交付費のところでお聞きしたいんですけども、負担金及び補助金の交付金のところでJ-LISに対する交付金が予算に比べて事業費が大分減っておったと思うんですけども、これについては何かあるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課の北神です。

マイナンバーの補助金額につきましては、国の予算に基づいて、人口やマイナンバーカードの発行実績などから、国において補助金額が決定されておまして、増額が地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISへの支払いとしているものですので、国が算出した金額を予算計上しておりますので、その差がということでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国が言ってきた額で交付されとるということ、これは理解できるわけですけども、予算で国がどういうふうにこれを予定しておったのかなというところが聞きたかったんですけども、その辺はまた教えていただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

24、25ページ。

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田です。

今、個人番号カードのところで出てきましたので、関連でよろしいでしょうかね。

8月末までの今の交付者数とか交付率、それと先日9月4日に清須の図書館のほうで県のほうからマイナちゃん号でしたか、出張の窓口ということでやっていただいたんですけど、その辺の人数的なものは分かりますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課の北神です。

マイナンバーカードの8月末の申請者数は3万8千757人で、申請率は55.9%で、交付者数においては3万2千538人で、交付率は47.0%です。9月4日の清須市立図書館入り口前で実施いたしました県専用車によるマイナちゃん号による出張窓口開設では97人の方が申請されております。

また、昨日、市役所で開設したんですけども、日曜臨時窓口では83人の方の申請及び交付がございました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

今、交付率のほうを教えてくださいましたが、たしか7月の新聞でしたかね、政府のほうが毎月の取得率及び伸び率の平均を算出しまして、それに下回った自治体に関して、重点団体というような形で対策強化をされるというようなことが新聞記事にありましたけど、本市のほうは該当するんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

重点的フォローアップ団体には現在は該当はしてないと認識しております。そうならないように、今後も10月9日の清洲城信長祭りにおきまして、またブースを設けて対応したいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

政府のほうはいろんなことを言われておまして、今年度中にマイナンバーのほうも全国民に配付したいというようなことを申しとるわけですけれども、中でも交付率に応じて地方交付税も差をつけていこうというような発言もありましたけど、いずれにしても、政府のほうもかなり力を入れとる以上、今後、本市としても、カードの取得率に向けていろんな手を打っていかないかと思うんですけど、先ほど10月9日にやられると言われましたけど、ほかに何か考えられることはございますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

今後におきましても、大型のショッピングセンターなどでの出張窓口のほうを現在検討しているところです。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

結構です。よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

24、25ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

下の地方創生推進交付金についてお聞きいたします。

予算と決算を見てもほぼ実施されておるわけですけれども、目的が地域の実情に応じた地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることということで目的で、本市も環境産業や特産品の開発やいろんな事業をやられたんですけども、これを活かして、特にどういうことに力を入れられたのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

こちらの事業につきましては、成果報告書の240ページになります。

主な取組としましては、大きく2つ、市が行ったものと観光協会が行ったものでございます。

そちらに記載のとおりなんですが、主に力を入れたのが観光協会のほうの事業になりまして、委員の皆様のお手元に配付しました観光情報冊子の作成、また新たな観光協会のホームページの作成、またショートムービー等を作りまして、市以外のたくさんの方に情報発信を行いたいというところで力点を置いて実施をさせていただきました。

また、特産品開発につきましては、これは農政にも関係してくるんですけども、農政・食育にも関係しておりますが、市の特産品、本市につきましては大変少のうございますので、特に食に関して、土田かぼちゃなどを活用しました特産品開発を行って、多くの方に清須市の魅力発信のほうを行ってまいりました。

また、昨年度12月からは、からあげまぶしのほうを店舗のほうで販売いただきまして、シーララー等のイベントを絡めて啓発のほうを図って、現在まで継続したところでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろやられたということで、中身も教えていただきました。また、出のどこでもありますけれども、例えば、ショートムービーなんかを作られたと。私も見させていただいたんですけども、どんな反響というか、どれだけ再生回数、それを見て来られた方はどういうふうに検証されておるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

ショートムービーにつきましては、YouTubeに掲載しております。YouTube上で見る回数と、その他ふるさとの館等で視聴できる機械がございますので、それとは別に一般的なYouTubeですと今おおよそ700回ぐらいの数字になっております。私が感じるころではかなり低調ですので、このあたりをどうやって伸ばすかというのはこれからの課題だというふうに認識しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろなところで頑張っておられると思いますけども、しっかり検証もしながら、さらに成果を上げていただきたいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

今のところですけど、今、地方創生推進交付金ということで計上されておりますが、当初の令和3年度予算を見ますと、国の補助金と一般財源とで予算を立てられとったんですけど、今回は青本の240ページを見ますと、分担金か負担金か寄附金かで1千万円入ってますけど、このところを説明いただけませんか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

こちらの1千万円につきましては、成果報告書の財源内訳の中に1千万円というところがありますが、これにつきましては、企業版のふるさと納税というところでございます。決算書のページでいきますと35ページ、ふるさと寄附金の中のところでございます。

こちらの企業版ふるさと納税につきましては、一般のふるさと納税とは少し異なりまして、まち・ひと・しごと再生事業の中の地方再生計画に掲載をされました事業、このまちの観光産業にぎわいプロジェクトが1つなんですけど、あとは子育て、3つぐらいのテーマを持って再生計画を立てております。

こちらの事業の中で地方創生推進交付金を活用した事業のみ充てれるというもので、昨年度については、偶然なんですけども、信用金庫の連合会のほうから私どもの事業に賛同いただけたということで、急遽1千万円という数字で寄附金が頂けたものでございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ありがとうございました。

先ほど加藤委員からも出ましたけど、私もショートムービーとホームページを拝見しましたけど、まず1点、ホームページのほうですけど、ふるさとの館、先日リニューアルオープンされたにもかかわらず、まだ写真のほうは以前の写真だったと思ったんですけど、せっかくリニューアルされたんですから、その辺のところもなるべく早急にホームページをアップしていただきたいなど、それだけ要望しておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

24、25ページ、よろしいですか。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

マイナンバーカードの件でもう一度お尋ねしてもよろしいでしょうか。

先ほど普及率等を教えていただいたんですけども、今、申請をするとポイントがたくさん返ってくるということで、以前からマイナンバーカードは持っていましたので、私も実際に健康保険証と口座のひもづけを、今回申請というか、自分で携帯電話のほうでポイントを還元していただいて、7千500円の2倍で1万5千ポイント分を自分のカードに入ってきたんですけども、携帯電話等でパソコン等でやれる方は結構割と最大で2万円戻ってくると思うんですけども、携帯が少し古かったりとか、スマホでも実際に読み込みができないという方に対しては、こちらの窓口で申請済みの方が新たに健康保険証とかひもづけをされるときは、そちらの窓口で相談をしいければ、ポイント等の説明等はしていただけるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課、北神です。

委員おっしゃるとおり、マイナポイントの申請につきましては支援を行っておりますので、予約システムというのを活用していただくか、電話でお名前、情報をお聞きしまして、対応のほうはしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

予約をして窓口に向うということで、自分の好きなポイントカードとか、そういったものを持っていけば教えていただけるということによろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

委員おっしゃるとおりで、いろいろあると思うんですけども、いろいろな電子マネーとかの、そういったものに対応するよう支援をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。土本です。

今回新しく申請された方には2万円、ひもづけされた方は1万5千ポイントという大きなポイントが戻ってくるので、広報とか様々に載せていただいているんですけども、それをきっかけではないですけども、きっとたくさんの普及の手がかりにもなると思いますので、しっかりと広報等でお知らせいただくことを要望させていただきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

今、土本委員の話をお聞きして、北神課長、マイナンバーがある人が今おっしゃられた後の保険証とそれともうひとつ、カードにひもづけする、このことを予約しましたら、1か月以上かかるんですね。それだけ窓口が混雑しとるのか、システム上、それだけにかかって、なおかつ今のポイント制というのは、我々スマホに疎い人間は窓口でお聞きしても説明は、あなたの好きなカ

ードにポイントを入れるから、そのカード会社へ電話して聞いてくださいと窓口でおっしゃるだけで、決して窓口で手取り足取りとは言わんけども、せめて簡単に何かサジェスションしていただかなきゃ、私は、今、富田委員もおっしゃったように、普及率を上げようと言ってもね、僕ね、8月のいつだったかやってね、予約を取ったのが9月の下旬ですよ。その日までお待ちくださいと。面倒くさくて、忘れてしまうね。

もう1つは、今、言ったように、ポイントを付与しようと思ったら、どうたらこうたらね、勝手と言ったら失礼だけど、カード会社へ聞いてくれ。おまけに保険証、これも登録してもらっても、すぐ本市では使えんから、保険証はちゃんと持つといてちょうだいねと言われるわけや。そんな不安定な状況の中で普及率なんか増えんと思うんだわ。

マイナンバーカードさえ取りゃあええと政府は思ってるかもしれん。1つはマイナンバーカードで共産党の方が横におみえになって申し訳ないんだけど、背番号制なんていうのは管理はしやすい。しかし、それだけで後の付与されたものがもっと使いやすく、窓口である地方自治体が頑張っているんなら使い勝手のよさを言ってくれんことには、僕は普及なんかできへんと思う。

おれは9月二十何日、面倒くさいから行こうか行こまいか迷つとるの。マイナンバーカードだけ市のポイントで普及率を上げるためにやったけど、そのほかの保険だわ、カードにどうのこうの、お金をポイントで使えるらしいけども、この煩わしさを考えたら強がりポイント要らんと思う。質問になってない、愚痴になるかもしれんけども、どんなふう考えてみえるの。今の、なぜ、そんなに長くかかるのかと。窓口の人間が足らんのか。

もう1つは、そういう煩わしさに対する説明の仕方を何と調べてみえるんですか、そこだけお聞かせください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課、北神です。

マイナポイントの申請期限が来年の2月末までございますので、まだ今9月ということで、誤解されてたくさんの方がいらっしゃってますので、申請受付が9月末までで、マイナポイントの申請に関しては2月末まで期限がありますので、それまでの間で対応していきたいなというふうに考えております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

何でそんな長くかかるのか。申し込んでから何でそんなに長くかかるの。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

今、申し上げたとおり、9月末と勘違いされている方がいらっしゃるんで、時間がかかっている状況だと考えております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

誰が勘違いしとるの。僕が勘違いしとるわけ。申込みから1か月半も、何でそんな長いことかかるのと聞いとるわけや。それが当たり前といえば当たり前で、私は、「ああ、そうですか」と納得するんだけど、そんな状況の中で普及率なんか上がらんよということを今、さっきの富田委員と土本委員のお話を聞いて話しとるんだ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

マイナンバーカードの交付予約システムというのを導入しておりますので、そこがいっぱいになっているため、先に入れた方がどうしても優先という形になりますので、そういった状況になっております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そんなにかかるもんかね。システムがそうなっちゃったの。何百人も何千人も申込みが今、来とるといふことかね。

市民環境部長（石田 隆君）

今、システムは事前予約制になっております。これはなぜかという、今のお話で、集中して

さばけないということを加味して、事前システムで管理のシステムを入れてやっとなるわけなんです。私が危惧しるところは1点ございまして、マイナポイントがつくのが9月までに新規申込みをせないかんというところで予約制を取って、9月以降になっちゃうというところは1つ危惧しるところでございまして、申請を9月までにしないとマイナポイントがつかないということで、新規申請の予約について事前予約をした場合に。

浅井 泰三委員

新規申請というのはマイナンバーカードだけ取るということか。

市民環境部長（石田 隆君）

そういうことです。それを事前予約ということだと、9月過ぎてしまうとマイナポイントが付加されないという話になりますので、待たないでと思っております。事前予約して10月以降というふうになると本末転倒の話になっちゃいますので、新規予約については9月末までに、マイナポイントのこともありますので、何とか対応していく必要性はあると思っております。

それから、マイナポイントのほうにつきましては、今、課長が申したように、2月まで若干まだ余裕がございまして、今の状況は、来ていただきますと職員がかなり丁寧・親切に対応しておる状況で、期限の日にちの話につきましては、今、遅いという話があったんですけど、マイナポイントのほうは期限が2月までありますので、その部分については少しお時間を頂戴するかも分かりませんので、御了承いただきたいというふうに思っております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

僕ね、窓口もさすがに忙しいと思って、あまり窓口の子に詳しいことは聞かなかったんだけど、それでもやっぱりたじろいじゃう。面倒くさいからやめようとかね、ぜひその辺、簡単に、窓口対応として、我々アナログ人間には、丁寧まではいかんでも分かりやすくぜひお願いしたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

窓口のほうはかなり今、職員のほうも臨時でつけておりまして、昨年、写真を撮ってくださいというような話もございましたように、申請のときの写真も含めてサービス向上してくださいと

いう話もあったかと思うんですが、新規の申請、それからマイナポイントの事業、これについては市民の方が来ていただければ職員がついて、今、本当に親切丁寧に対応しとるというふうに承知しておりますので、困ってることは多分ないかというふうに思っております。

予約が遅くなってるのはそうかも分かりませんが、それがマイナポイントの話なのか、新規の申請の話なのか。

浅井 泰三委員

マイナンバーカード持つとる。

市民環境部長（石田 隆君）

マイナポイントですね。マイナポイントであれば、今、私、申したように、まだ若干2月まで時間がございますので、窓口のほうも今、混み合っとなるような状況もございますので、少しお待ちいただきたいというふうに思っております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

もう1つだけ。先ほどの富田委員の話の普及率を国も言っとなる。これはまず第一段階のマイナンバーを取るとのこと第一だね。我々みたいな後からの付与の部分はまだ先でもいいという考えだね、そういうことですね。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

それは全然違う話でありまして、マイナポイントを取られる方に対しても極力早く進めていきたいというふうには思っておるんですが、どうしても新規の方が多分9月は集中するということもございますし、まず、申請をしないとマイナポイントはつくれないと、今、委員おっしゃるとおりの話ですので、言い方は悪いんですけど、そういう方も優先してやっていかないかん部分というのはあるかと思っておりますので、マイナポイント事業の話については若干時間をいただくような形になっとなるのではないかと、今そういう状況だというふうに思っております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

そういう状況だと。若干じゃなくて、ぜひ改善いただけるようお願いしたいなと思います。私だけがそんな気持ちでおるのか、他の市民の方も、来たわね、面倒くさいまではいかんでも、たくさん集中しとるから少しお待ちくださいねという話ならね、これ以上言っても水かけ論だから、ひとつよろしくをお願いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

お声をかけていただきましたので、せっかくですので、私のほうもマイナンバーについて若干聞きたいこともあります。

1つは、整理していかないかんと思うのは、マイナンバーは情報の一元化をさせないために様々な利用制限があるわけでありまして。しかし、これを民間に利活用させるために利用制限がかからないマイナンバーカードの発行番号で情報をひもづけしようと、こういうことで今、進められているわけでありまして。しかし、そういう中で進まないから、私から言えば、あの手この手と進めようということが行われているわけです。

今、本当にいろいろな部分で課題があるということで、これを聞きたいわけですが、1つは有効期限が5年、更新が必要である。さらには、転居や、さらには婚姻などで住民票の基本データが変更になれば失効して、再度申請が必要。それから、カードには2種類のパスワードが必要で、3回から5回間違えるとロックされて解除やパスワード変更にはまた市役所に来ていろいろやらなければならない、情報を管理していく上で、こういういろいろなハードルがあるわけですが、こういった様々なことで、1回作られてもいろんな面でまた更新とか役所へ来て手続せないかん、こういうこともあるわけですが、今、言ったようなことというのは、現実には、役所へ来られていろいろ御相談に乗られておる、対応されてるといえるのは多いわけですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課の北神です。

転入時や婚姻時におきましては、やはり委員おっしゃったとおり、手続は必要ですので、いらっしゃった方に対して随時対応はしております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それと私なんかも最近いろいろ使うとパスワードばかり出てくるんです。頭の中でいろいろ混乱して、これで3回から5回間違えるとロックされて、また市役所へ来ないかん、こういう方も多いわけですか。それをお聞きしたい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

そういう方もいらっしゃいます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

パスワードについては、たしか2種類必要なんですが、パスワードを入力していただいたものを紙でお渡ししておりまして、それを一緒に控えておいてくださいという話をさせていただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いずれにしても私が言いたかったのは、マイナンバーは情報の一元化をさせないための利用制限がいろいろあるわけですが、これを民間の利活用させるために利用制限がかからないマイナンバーカードを広げようということで、この中でいろいろハードルを設けられておるわけですが、パスワードも忘れないように紙に書いて渡す、本当に何のためにやるのかというところをしっかりと皆さん方に再度認識していただきたいというのが私の思いであります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

ついでに、今、マイナポイントのことでお話が出ましたが、私、もう5年の更新も済ませたんですけど、一部報道というか事件によりますと、更新時に複数回マイナポイント、第2弾で申込みができちゃったという事例があると、470件だったかな、そんなような記事を見たんですけど、本市のほうはそういう被害はございませんでしたか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課の北神です。

本市においてはそういった事例は聞いてはおりません。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

それなら結構です。ありがとうございました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

よろしいですか、24、25ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ここで11時まで休憩といたします。

（ 時に午前10時48分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、再開いたします。

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

1点だけ訂正させていただきます。

先ほど加藤委員から御質問いただきました住民基本台帳手数料につきまして、コンビニの手数を引いて歳入のほうに入るといようなお話をしたかと思いますが、これは違っておりました、手数料につきましては市もコンビニのほうも200円、手数料がそのまま入ります。コンビニの

ほうの手数料につきましては、歳出の51ページになりますが、住民基本台帳費というところが
ございますので、ここから117円を支出させていただいておるといってお金の流れになりますの
で、訂正させていただきます。どうもすみませんでした。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、次、26、27ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

なければ、28、29ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

29ページの一番下のところの住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金についてお聞きし
ます。

このところは県からの補助金ということですが、この補助額については県はどういう
ふうに割り振りされておるのか、まずお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

市が補助金を出すうちの4分の1が県から入ってきております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その4分の1についての予算額に対しての査定はどういうふうにされるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

入ってくる4分の1につきまして、家庭用のエネルギーを管理するものだとか、リチウムイオ
ン発電システムがあるんですけども、昨今、台風なんかでよく使われる燃料電池ですね、太陽光

を発電したものを売るんじゃなくて、自分のところで売るといふようなものになるんですけども、そういったものを前年度の実績を比較させていただきまして予算化しているといふような状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

私の聞き方が悪くて申し訳なかったです。

県のほうは、市が査定して、このぐらい予算が必要だから、市がこんだけ必要だから、4分の1だからこの額ですよといふふうになるのか、県が、これだけの予算ですから、これだけしかできませんよといふことで、最初のこの補助額が決められてきとるのか、どういふふうなのかといふことなんです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

市がこれだけを補助しますといふことで申請をさせていただきます。それを県がまとめまして予算化されるんですけども、私のとこばかりではなくて、県下五十何市もありますので、そういったところで割り振りをさせていただいて、最終的には決定するといふような金額になるかと思ひます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、特に地球温暖化に向けたいろいろな市民の関心とか、いろいろなこいう設備をつけようといふ人たちの要求もあるわけでありますが、なぜ聞いたかといふと、市のホームページなんかをみると、交付前に申請してくださいといふことで、予算がなくなり次第、申請受付を終了しますといふことですので、結構これは単独補助と組合せ補助、いろいろメニューがあるわけであります。そういう中で、市民の方々が利用しようとしても予算が決められておるわけですので、申請受付終了といふことに。これは出のところに關連しますが、令和3年度についてはどんな状況だ

ったんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

やはり年度途中で予算に達しておりますので、申請等の受け付けは中止というか、受け付けないというふうになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

これは4分の1で県の補助がこれだけで、単独補助を組合せ補助で、電気自動車とか蓄電池だ何だかんだで結構値が張るものでありますので、みんな申請するとすぐなくなって、待つとる人が多い状況で、令和3年度は途中でなくなったということで、そういう人というのは次の年度も申し込まれるという形で、待ってみえる人って多いんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

年度で申請させていただいておりますので、今年度もうつけていただいた方には令和5年度以降は申請ができないと。年度の中で新築された方に補助を出しておりますので、途中で切れたといたしましても、建築が終わってしまってますと補助は出せないという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういうことになりますよね。となると、やっぱりこれは先着受付みたいな形で、予算がなくなり次第おしまいだと。申請受付やっとなんかということになるわけですけども、個人でやられる方も多いかと思うので、業者を通じていろいろやられる方も多いと思うんですよね。その辺で、申し込みたくても予算があるから少しの人しか利用できないというような形になってるわけで、こ

これは令和3年度の決算ですけど、県なんかはこの予算については例年増えとるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

県につきましても、予算的にはそう変わらないと思うんですが、また違う補助メニュー等が入っております、その分に対しては増えてるかなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

この辺で、令和3年度は途中で予算がなくなって受け付けを終了したんだと。今、非常に関心が高いことが分かるわけですけども、この辺のことについては予算につなげていかないかんわけですけども、本市だけじゃなくて県全体、さらには国全体でこの問題については、今どういう論議になっておって、やっぱり早いもん勝ちで終わりだよという状況にあるのか、それとも自治体によっては一定余裕を持った受け付けをやっておるところがあるのか、どういうことでしょうか。家を造って、そのうち1年建てるのを待っとるとか、2年待っとるとか、これが通るまで待っとるわけにはいかんもんだから、通った人だけがついていくという、この辺では公平性の問題とか、いろいろ出てくるわけですが、この辺についてはどういうふう考えられておるのか再度質問します。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

市のほうも予算が厳しいということで、県からも頂いた補助金も合わせて補助させていただいているような状況でございます。中には市町が単独でやってみえるところもありますので、そういったところはどのくらい予算があるか分からないですけども、やはり予算がなくなると受け付け等が中止になっているかというような状況でございますので、地球温暖化等を防止するにはそれなりの予算が確保できればいいんですけども、なかなか難しい状況ですので、引き続き何とか

確保していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

どれくらい申込みがあって、どれだけ断っておるのかということはしっかり把握されとると思いますので、市民の要望がどの程度あるのかがあると思います。自治体によっては、この予算だけじゃなく、東京なんかはクーラーとかいろんなもので新しいものに買い換えて、それに対しての補助をつけたりして、要するに電気代が安くなると、それによって地球温暖化やいろんな面で役に立つ。また、電気屋さんによってはそれによってお金が回っていくという取組を東京なんかはやられていますよね。いろんな知恵を出して、いろいろなものを変えていく中で温暖化対策を整えていくというような、地方自治体なんかもやられておりますので、ぜひ、この課題についても市民の方々の要望があれば、それにどう応えていくかということで、早いもん勝ちみたいな形で公平性の問題がいろいろありますので、ぜひ一度検討していただいて、周りの市町も見ていただいて、また金については国や県にも要望を出すなり、いろんな形があると思いますので、ぜひ進めていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

28、29ページはよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

次、30、31ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

31ページの中ほどの新あいち創造産業立地補助金についてお聞きしたいと思います。

愛知県のこの補助金ですね、タイプがあってAタイプに対応すると。市内工場設備投資資金、市に対して愛知県と連携して企業が出ていくのを防止するというので、対象事業、区域、要件いろいろあるわけですが、これまで何回公募がされて、本市で幾つの企業がこういう対象になって交付されたのかということをお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

私が産業課に配属されてからの話になりますが、企業としましては、こちらの今回の業者を含めて3企業、うち大企業が1社と認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

3企業受けて、大きなところは1社ということであります。ここにあるとおり、対象事業で20年以上、市内に立地して、25人以上、常時雇用するというので、交付額も限度額が県と市を合わせてあるわけですけれども、大きいところは1社ですが、他の2社については大体どれぐらいの補助がされておるのか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

以前の申請ということによろしいでしょうか。

加藤 光則委員

はい。

産業課長（梶浦 庄治君）

3年ほど前になりますけれども、大企業のほうに上限ぎりぎりの1億円補助をしました。以前のものにつきましては、航空機関連の会社について補助をさせていただきまして、細かく額は覚えておりませんが、数千万円程度だったというふうに記憶しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に大きなお金が事業に使われておるわけですけれども、この件については、例えば固定資

産税とか様々な面で新たに企業が本市においていろいろ相互に連携し合って発展していくという形にならないかんわけですけれども、産業課と、例えば固定資産税だったら税務課とか、そういう関係の補助を使った後の検証みたいなどの会議というのはきちっとやられとるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

税収につきましては固定資産税が主になると思うんですが、現況を言いますと、これらの投資については今の経済産業省の別のメニューで生産性向上の特別措置法が取られておりまして、生産設備、また生産性を上げるような設備投資に関しては、申請をいただければ3年間免除になるという制度がございます。恐らく今回、本年度についても当該企業の申請についてもその制度を活用されております。なので、基本的には、固定資産税のほうは減免されている状況であります。その税収については財政のほうのところになりますけれども、そういった税収の面で細かいやり取りはしてないんですけど、こういった生産設備の投資に関する計画等については、随時、税務のほうとは情報交換といいますか、データのやり取りはしておりまして、打合せのほうはやっておらないのが現状でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

データの交換はしとるということで、情報の共有というのは大事でありますので、それぞれのところできちっと対応していただくとともに、連携していただいて取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上であります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

30、31ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

その上のところかな、地方消費者行政活性化基金事業費補助金、この中身について教えてい

ただきたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

こちらについては、成果報告書で言いますと250ページ、消費者生活対策費の中で今の消費生活センターを週に4回開設しております。こちらに係る相談員の人件費ということで御認識いただきたいと思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

250ページの相談員の人件費が国から入ってきておるということであります。そうすると、消費生活センターの窓口を整備して相談を行う人材の養成をしていくということではありますが、主要施策を見ると結構やられておりますし、広報なんかにもチラシを入れられていろいろやってみえるわけではありますが、ここでお聞きしたいわけですけど、例えば国のほうが、今、話題になっております靈感商法の問題とか、いろんなことで消費生活の相談をやるんだというようなことでいろいろな検討がされておるわけですが、そういったものについても、国だけでなく基礎自治体として住民の最前線に立つところでも消費生活の中での相談というのは必要になってくると思うわけですが、その辺では消費トラブルの未然防止解決のための様々なトラブル情報を伝えたりしていくこととともに、靈感商法の啓発や消費者教育といったものが十分であったのか、こういったことも重要であるということも今、国のほうでは検討されておるわけですが、本市の中ではこの問題についてはどういうふうに捉えられておるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

靈感商法への相談については、国の消費者庁のほうから通知は既に来ております。実際に相談があるかということ、今のところはないということが現状ですが、窓口に来られてそういった相

談はありますかという少し変わった質問がありましたので、恐らくいろんな面でアンテナを張って、該当する方がみえれば相談できる体制は取らないといけないなというふうに感じております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、課長が言われたようなことが全国的にあるようでありますので、しっかりこの問題を捉えていただいて、消費者庁、ここでは消費生活センターですね、しっかり対応していく上での知識なり、トラブル情報を把握するとともに、どういうふうにそれを解決していくかというところでのノウハウも必要になってくると思いますので、しっかり取り組むようお願いしておきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

今、加藤委員からも250ページのところの質問があったので、ついでにというか、今、消費生活センターの相談と司法書士の相談で、我が市においてはこういった相談が多いでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

消費生活相談については、先ほど申し上げたように、平日の週4回実施をしております。相談内容についてはほぼ70%以上が商品への購入、また契約の対する相談になります。そのほか多いものとしては、俗に言う不当請求とか詐欺的行為のものが10%ほど来てるという状況であります。あとは多重債務が若干ある程度でございます。

また、司法書士については、各週で土曜日開催をしております、一番多いのが、家族関係のいわゆる相続関係の相談がほとんどでございます。あとは土地の所有権等の問題が数件ありまして、あとは多重債務等の問題が若干来ております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

次、32、33ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

34、35ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、次、38、39ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

下のところのレジャー農園の利用料、さっき聞きましたけども、宮重のところの除いたところだという理解だと思っておりますが、収入でいうと、年額で1平方メートル180円だったと思っておりますが、それで1万2千612平方メートルがレジャー農園の規模であります。そういう中で、利用料が136万2千380円ありますが、たしか、前、522区画で96%の使用率を図っていきたいという目標も掲げられておったんですけども、この180円で1万2千612平米だと、単純に掛け算するとマックスの利用料が出るわけですけども、この辺はどう考えたらいいのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

すみません、計算ができておりませんので、単純に全ての合計の平米数に180円の単価を掛けて、それを最大となるわけなんですけども、ある程度、面積については、通路の部分とかそう

いった余剰の部分も含まれておりますので、単純に一般の市民の方が利用される区画の合計ではないと認識しておりますので、若干の齟齬が出ておるといふふうに認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

区画数と使用率でいうと、前は522区画のうち96%ぐらいはきちっと使用率を図っていきたいという、過去の言われた経緯があるわけですが、今、それでいくとどんなもんなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

現状の利用率については、今、空区画が、全ての区画の中で2区画しかございません。ということで、利用率99%を超えておりますので、この数字を維持していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかり使用率を上げて頑張っておられるということが分かりましたので、今後もこの目的に沿った利用が図れるよう取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

38、39ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、40ページ、41ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、歳出のほうで50ページ、51ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

ここでは51ページの窓口費のところでは若干お聞きしたいと思います。

窓口業務が委託されておられるわけでありましたが、毎回言っておりますが、大変な業務であると同時に、重要な任務も負っておられるわけでありまして。いろいろの間やられておられるわけですが、まず、窓口の業務についての満足度とかいろいろなところがやられておりますが、改めて、今どんな課題があるのか、ないのか、さらにはどういう状況なのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課、北神です。

現在の状況といたしましては、窓口業務委託が開始されてから約1年10か月ほど経過しましたが、現在においても業者との調整を柔軟に行っておりますので、窓口の受け付け等は円滑に行われていると認識しております。

また、窓口アンケートにつきましても、今月9月中に実施しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

住民のニーズを受けとめて、それを施策や行政に反映していくことが大事だとするならば、この窓口業務というのは私は自治体の業務から切り離すことができない重要な任務があると思うわけでありまして、今アンケートの実施ということを言われました。例えば、行政評価書の中で見ると、ここにも住民ニーズに応える行政運営の推進のところでは委員会での意見では、民間委託した窓口業務の受付件数を活動指標としていることに違和感があると。今はとりあえず受付件数で設定している感じがあるが、本来の目的を達成したかどうかの判断が難しいためということで、検討してほしいという意見があるわけでありまして、そういった意見も踏まえて、こういった検証の仕方かというところでのアンケートの中身のところはこういうふうにかような声を反映されたようなアンケートになっておるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

アンケートにつきましては、やはり満足度調査ということですので、接客とか、そういった状況を見させていただいているところです。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

このアンケートというのは今やっておるということで、どれぐらいの規模でいつまでやって、どういう結果がいつ頃出るのかというのだけお聞きしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

今日から始めておりまして、500人の方を対象としたいと考えておりまして、結果につきましては集計後に出させていただきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その集計なんかについてはホームページ等での公表になるのでしょうか。その中身についてはどういうふうな結果を発表されるのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

ホームページに挙げるかどうかは検討させていただきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

どういう内容で、どういう答えが出て、これらかどうしていくかということについてはしっかり検証していくとともに、皆さん方にさらに返していくという作業も大事だと思いますので、ぜひ、これをお願いしたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、56、57ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

次、58、59ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

59ページの下のところの福祉医療費ですね、お聞きしたいと思います。

この主要施策では、福祉医療費は111ページですかね。ここで1つお聞きしたいのは、ここにも書かれておりますが、子どもの医療費ですね、そのところで令和3年10月から入院は18歳の年度末までということで、本市においては行われたわけであります。当初は予算を見ると4億3千807万円だったんですけども、決算書を見ると3億8千711万7千150円、子どもの医療のところの決算であります。10月から本市は入院もということでやられたんですけど、子どもの医療費は予算に対して若干下がっておるわけです。この辺はどういうふうに判断され、捉えられておるのか、この辺についてはどう思われているのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課、三輪です。

予算のときはまだコロナ禍ということでございました。そういったことも鑑みて予算立てはしております。結果といたしまして、子ども医療につきましては5千500万円余ほど前年を上回ったということで、コロナ禍の医療控えというのがございまして、それが令和3年度には今まで医療へ行かなかった人が一安心して行かれたという状況でございます。以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特に、福祉医療については非常に重要になっておって、県のほうからの補助もあるわけであり
ます。単独補助をどう見るかということで、それぞれの自治体で今いろんな取組がされてお
りますので、特に子どもの医療については本市も入院が18歳までということで、今度、通院につ
いても考えられとるわけでありますが、毎年の金の入とか出の部分で検討が必要なわけですが、
子どもの医療というのは非常に大事なことだと思いますので、しっかり取り組んでいただ
いて、18歳までの入院、さらには通院に向けた取組をしていく上で、お金の入り出については
検証していただいて、予算の配分をしっかりとっていただきたいということだけお願いしてお
きます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

58、59ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、次、70ページ、71ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

72、73ページ。

小崎委員。

小崎 進一委員

河川環境美化推進費のところでは主要施策213ページで、本年度は9月5日は河川環境が中止
されたんですけども、地元の方から御意見として、暑い時期というか、まだ今は草が繁茂した
状態のところでは河川環境をやるのがいいのか、もっと全く草が枯れてしまってからやったほうが
いいんじゃないかという御意見をいただいたんですけども、市としてはこら辺というのはど
うにお考えでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

河川美化ですけれども、5月のごみゼロ30日前後のところと9月の頭ということで今のところ設定させております。もう1つ遅らせたらどうだろうという話だと思わんですけれども、遅らせていただきますと10月以降になりますと、地元のほうでお祭りだとか運動会等、行事等がめじろ押しだと思いますので、難しいのかなということと、併せて、美化活動が終わった後に花壇等に新川の場合ですと草花を植えさせていただいております。そういった準備等もございまして、9月は暑いですが、実施させていただいているというような状況かと思えます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

分かりました。ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

お聞きします。

まず、上から行きます。

生活環境課の所管のところの五条広域組合の斎苑施設負担金、これは入りのところでもお聞きしました。それで、あえて今度は出のところでお聞きするわけでありまして。

この問題で何が聞きたいかという、負担金とそれから周辺環境の改善費の関係であります。先ほど入りのところで若干出ておりましたけれども、斎苑建設の施工に伴って負担金が若干減額されて、さらには周辺環境改善費もあって、そちらも減額になっておるわけでありまして、以前聞いたときも組合負担の分と独自負担の分があって、1つは、周辺対策の組合負担していただく合計額が以前からお聞きしておりますが、全体で14億円、そのうち市単独が4億円ほどだったんですね。朝日地区を含めて概ね10年間に整備を行って、年間でいろいろ出されたものについては2千万円ぐらいやっっていくんだというような認識だったんですけれども、先ほど野田町地区の集会所が2千万円だと。さらに1号線のところの整備、これも残っているというお話があったんですけれども、この市単独が今後出てくるわけですが、その辺、過去に答弁されたものの状況が今どういうふうになっておって、概ね10年間ぐらいで4億円をやっっていくんだというような御答弁だったかと私は認識しておるんですが、今はどんな状況ですか、1つは建設されて、

今後残っておる部分は単独でやっていかないかんというところの。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

市で単独ということなんですけれども、地元から要望等がございまして、やるところが決まっておりますので、そういったところを粛々と整備をしていくというようなことになるかと思えます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、先ほど若干述べられたわけですが、概ね単独で4億円ぐらいで、今どれだけ進んでおって、10年間ぐらいあとどれぐらい残っておるのかというところでは、今、把握されておるのはどんな状況ですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

どのぐらい進んでおるかというのは把握しておりませんが、大分進んでいるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

また、これについては後から調べておいていただいて、もし分かれば後ほど御答弁いただきたいと思いますが、委員長、どうでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

分かりました。

72、73ページ。

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

富田でございます。

下のほうですけど、浄化槽清掃費補助金についてお聞きします。

青本のほうの225ページですが、補助金の額ですけど、昨年より250万円ほど増えてるわけですが、今、区画整理及び下水の供用開始など、いろいろなところでやっていただいておりますと思うんですけど、その割には補助金が増えとるというのは、何か理由がございますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

流域下水道等が整備されるところは対象外になるかと思うんですけども、そのほかに対象外のところで新築等がたくさん増えてきておりますので、そういった加減で、令和2年度に新築とされた場合が令和3年度に対象になるかと思うんですけども、そういったところで、人口等も増えておりますので、新しく家が建てられて、そういうことで清掃されたというふうに考えております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

青本の中で補助対象施設として家庭用の浄化槽というふうに明記されておりますが、例えば、大きさであるとか、もちろん個人住宅なんかは当然でしょうが、集合住宅とか、いろんな貸し店舗であるとか、小さな貸し工場であるとか、そんなような建物もあるわけですけど、どこら辺のところまで補助されるんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

ここにも書いてありますように、一応、家庭用の浄化槽ということになりますので、集合住宅

等も家庭用ということで、そこまで補助させております。

工場等につきましては対象外ということでさせていただいております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

集合住宅も入られとると。集合住宅というと管理会社が入ったりだとか、大家さんが補助金を申請される、いろんな場合があると思うんですけど、例えば市外の方、いわゆる大家さんみたいな方が清須に建てられたと。私が考えるには、もちろん住んでおられる方は市内の方ですけど、大家さんは市外ですよ。そこまで補助せないかんのですか。どんなもんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

委員おっしゃられるとおり、市外の方もみえるかと思えますけども、あくまでも市内に建物が建っておりますので、そういったところで維持管理していただいております河川の浄化ですね、そういったことをさせていただいておりますということで出させていただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

富田委員。

福祉常任委員会副委員長（富田 雄二君）

今そういう意味で、河川的环境だとか、そういうことで補助されとると。これを調べると、清須以外、補助されるところがなかったような気がしたんですけど、稲沢はたしか合併のときに廃止されてます。近隣を調べると、たしか飛島のほうで大きさが52槽以下であるとか、そういう規定を設けられとるんですけど、清須としては私も恩恵を受け取る立場ですので、大変ありがたい制度だと思うんですけど、一遍、その辺のところを私としては見直していただきたい。これはあくまで意見ですので、答弁結構です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

72、73ページ。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

資源ごみのことでお聞きしたいと思います。

成果報告書の220ページ、221ページの資源ごみの回収についてお聞きしたいと思います。

今、市内でも地域で回収をしていただいているところもちろんありますけれども、エコステーションというか、いつでも資源ごみが出せるという箇所がたくさん増えてきておりますけれども、こういったことは資源ごみの回収で多少影響はあるのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

委員おっしゃるとおり、市内には7か所か8か所ぐらいステーション等がございます、24時間いつでも出せる状況でございます。そういったことでありまして、どうしても減少していると。出すものによっては段ボールだとか新聞紙等、市が回収しているものとは多少違っておりますけれども、利便性がいいということで少しずつ減ってきているということになりますので、ある程度の影響はあるのかなと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

それに関連して、今、一般誌を取ってみえる方や紙版の雑誌なんかも購入をして御自宅で読まれる方も多少少なくなっていると思うんですけども、古紙に関しても少なくなっているのも現状でしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

紙等につきましても、やはり昨今、新聞なんかですとネット等で見れることになりますので、

若い方なんかは新聞を取られてないと思いますので、少しずつ減ってきているのかなというふうには感じております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

通販等でたくさん皆さん購入されるので、逆に段ボールが増えているかもしれないということでもよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

コロナ禍で通販等を利用される方が多いかと思っておりますので、その中で、どうしても段ボール等に入れられて送られてきますので、そういったごみが増えているのかなというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

ごみに関連してですけれども、資源ごみですごく細かく分けていただいて、出せるものが資源ごみでたくさんありますので、二、三お声をいただくことがあるんですけども、不燃ごみを出すときに出すものが少なくなっているのので、資源ごみの回収袋というのが、たしか今、大きいものしかなかったと思うんですけども、ある程度たくさんためといて出すという方もいらして、自分の家でもそうですけれども、出すものが少なくなったので、もう少し小さい袋も、プラごみも最初は1種類しかたしかなかったところから始まったと思うんですけども、不燃ごみも少しサイズを考えていただくといいかなというお声もありますので、併せて要望とさせていただきたいと思っております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

72、73ページ。

浅井委員。

浅井 泰三委員

浅井ですが、今の資源ごみの件ですけど、くどいようで本当に申し訳ないんですが、新聞の抜き取りはいまだにあると思うんですよね。減ってるとはいえ、やっぱり夜の間に抜き取りが多い。このことで一部では資源ごみの箇所に防犯カメラを設置したとか、そういうこともお聞きしたんですけども、実際にそういった資源ごみ回収用の場所に防犯カメラを設置した例はあるんですか。

それともう1つ、今、言った抜き取りについて、以前は本当にお仕事がお忙しい中、たまには早朝に見回るとか、深夜に見回ってみるとか、そういうことをやられると。いまだにやってみえるのか、それともう1つは、実際に抜き取り被害に対する苦情が市のほうに情報として入っているものなのか、その辺お聞きしたい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

そういった資源ごみにつきまして、まず防犯カメラでございますけども、市といたしましては、そういったところに防犯カメラを設置したことは生活環境課としてはございません。ただ、防災行政課のほうですかね、カメラを設置する補助金がございますので、地元のほうでそういったところに設置されているのかどうか、私どものほうでは把握しておりません。

抜き取り等につきましては、昔はあったかと思うんですけども、最近そういった苦情等は聞いておりませんので、あるのかどうか分からんという感じですけども、そういった苦情は少ないということで、パトロール等も出かければ見てきますけども、特にそのためにパトロールということは今のところやっておりません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

実際、夜の間に、今、古紙の価格がどうのとかね、それにもよるとは思いますけども、少なくともなくなったとはいえ、いまだに発生しているわけですよね。どっちかといって、それが当たり前かと

というような、しょうがないかと、投げやりのところもないかなと思うんですよね。それがいいか悪いかは別にして、しかし、大事な資源が持ち去られるということは言語道断であって、ゆゆしき問題であると思うんですよね。そういうものに対してアンテナを張っていただきたいということと、カメラの件はまた別の機会に防災のほうで一度お聞きしたいなと思っとるんですけれども、もう1つ、今、確かに資源ごみの量というのが、土本委員が言われるように変わってきておるかなとは思うんですよね。多分これは業者間で話し合っと思っと思うんですけれども、ぜひ、その辺の確認を。

それはなぜかと言いますと、例えば、ペットボトル、空缶とか、通い箱がありますよね。あの通い箱の量が常にうまくいかないというか、潤沢にあれば余分に置いておけばいいと思うんですけれども、業者間の中で足らんとかが次の地区に横に置くとか、実際に足らるときは4袋も5袋も足らるときがあるんです。そうすると、そのまま入れるものがないから、袋のまま詰めておくとか、そうやって対応はしとるんですけれども、例えば、A地点では今回そうやってようけ足らんかったから、次の月には余分に持ってくるとか、そういう出し入れはいちいち役員の人と言わなきゃいけないものなのか、業者間でそういうことはやり取りしていただいておりますかどうか、いかがなんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

この時期どうしても暑いということで、ペットボトルの量が多くなっています。また、かさばるということで多いかなと思います。その中で、容器につきましては地元から言っただけならば当然持っていきますし、業者のほうも少ないというふうになれば持っていくようにというふうを考えてやっていただけるかと思います。

浅井 泰三委員

僕が言っと思っるのはね、係の人が、私のとこ5袋も足らんかったよとかね、うちは余ってますよということを一々報告しないかんのかと。業者の方が一番よく分かるから、この地区は今回余ってた、この地区は今回足らんかったというのをやり取りしていただくようお願いできませんかということなんです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

分かりました。そういうふうに業者のほうに余分なり、少ないのは困りますので、余分のときは。

浅井 泰三委員

余るのはええんだわ。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

指導させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

浅井委員。

浅井 泰三委員

足らんと袋からはみ出て整理するのも大変でしょうし、そうするとやっぱりかさばるで大変なんですけど、通い袋があればこと済むことですから、その辺の出し入れはぜひ松村次長のほうから指導いただくと助かります。

よろしく願います。以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

公害対策費で悪臭問題についてお聞きしたいと思います。

私、一般質問でも質問させていただいて、時間がなかったものですから、この問題について深めたいと思います。

今年になっても臭気測定をやられて、やはり基準値を上回っておるというような実態があるわけでありまして。例えば、昨日も私、この議案書を見ないかんもんで、窓を開けて勉強しとっても大変な臭いなんです。部屋の中に入ってきた臭いというのは抜けないんですね。夜も臭ってきたりしてました。こういう実態が続いておるわけでありまして。やはり地域住民の方がモニタリングをやられていろいろ情報収集されておるわけですが、今年も調査されて、その結果というのは、あま市なり、さらには連絡調整会議で県にも伝えていただいております。この辺についてはどういうふうな指導権限がある自治体と県は認識されているのか伺います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

その件につきましては、今年につきましては2回そういった会議をさせていただきまして、そのときは3回でしたけども、3回目の結果を報告させていただいております。そういった中で、臭気が結構大きいということで、十分説明させていただいて、あま市なり愛知県等の関係機関には情報共有させていただいて認識していただいているかというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

指導権限があるあま市と連携しながら、この問題をどういうふうに解決をしていくのかというところに立たないかんと思うんですよね。企業のほうもこういう化製場というのは法律に基づいて行われておって、国策としてやられとるわけですので、それが現状でどうなのかということはきちっと見ていく必要もあるし、お互い相互理解を深めて企業も努力してもらわないかんし、何が課題でこの問題の解決がなかなか進まないのかということもきちっと検証する中で、明らかにしていく必要があると思うんです。

この間、あま市のほうでも旧甚目寺町だけが物質測定をやられとるということではありますが、いろいろ法律の関係でいうと、臭ったときに清須市はすぐ行動して現地を確認して、間に合えば臭気測定を行うというスタンスで取り組まれとるわけであります。そういう中で基準値を上回つとるような値についてはきちっと報告して、法律にのっとれば、それはなぜかということ明らかにして、これをさらにはフィードバックし返していくという作業が必要なわけですが、今年においても測定値を上回っておって、そういったことを報告する中で、あま市、工場からも何らかの原因なり何なりという報告というのはされておるのかお伺いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

あま市等、そういった苦情等があったり、臭気測定の結果を基に工場等を指導させていただい

てはおるんですけども、どうしても搬入量が多い午後だとか、遠くから持ってきた場合にその材料が腐敗しているような状況ですと臭うというふうに話は聞いておりますので、そういったことが原因ではないかと。そういったことがないようにということで指導はさせていただいていると思います。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

やっぱり原因をきちっと把握して、それに対してどういうふうに改善していくのかということをしないと、なかなか問題解決、さらには事故かどうかという判断についても、臭気測定の測定値でしか判断ができないわけでありまして。夜とかに何か苦情があったところで、そのときに臭気測定できないわけでありまして、法的な根拠に基づいた取組というのはできない。こういう場合にどうやっていくかというのは、やはり一つひとつの検証をして、臭気が出たときになぜ臭ったかということをきちっと明らかにして、それについての改善をしていかないと駄目だと思うんですよね。

やはり企業側に対しても、これをきちっと明らかにしていただいて、どうしてできないのかということでは、行政としてどうしていくのかということが必要になってくる課題でありますので、やはりあま市と連携しながら、国や県にこの問題・課題というのは上へ声を上げていくということが大事。近隣住民の方々がこういういろんなことで悩んでいる、そういう上に成り立っておるようなことではいかんと思うんです。ですから、この対応についてはあま市と連携を図っていく、こういうことが大事だと思います。

地域住民の人は毎回毎回電話をするということに対しても非常に躊躇されとるんですよ。また、市役所に電話して何て言おうとか、全然改善されんという、ある意味の怒りというか、要求がやり場のない思いになっているんですよね。これがなぜかというところで原因究明もされてない状況で、いろんな課題は見えてきておっても、それが住民に返されてないという状況もあるものですから、こういったところで何かもやもや感が抜けんのですよね。こういう課題に対してどう取り組んでいくかということところは、本当に今、言われたとおり処理量が増えとるんですよね。どんどんどんどんあそこへ持ってきて処理しないとイケないと。追いつかなきゃ腐敗していくと。それで、腐敗したやつを処分すればその臭いが大変な状況。だから、見えてる課題に対してだけ

でもきちっと対応していくということが私、大事だと思うんですね。その辺についてはどういうふうに思いを伝えられて、あま市と一緒に県や国へもきちっと声を上げていくということが大事だと思うんですが、どうでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

よくお問合せいただくのは、最近こちらのほうに引っ越してきた方が、これは何の臭いだというようにことでお問合せはいただいておりますので、メール等でいただければそういった解答をさせていただいているのが現状でございます。

あま市との協議会がございますので、そこには県も来ておりますので、そういったところで、こんなような状況だから、何とか対策等をしていただくようにということで協議会では強く発言等をさせていただいているのが今までの経過となっております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今メールというのがあって、お答えもしとるということではありますが、これは何の臭いだといって何て答えとるかあれなんですけれども、ただ、それだけじゃ納得する状況でないものですから、やっぱりきちっと改善なり取組が見えないと住民の方々というのは、非常にこの問題に対しては何とかしてほしいという強い要求があるんですね。会社のほうも気持ちよく企業の活動をしたいだろうし、その課題に対して会社だけでできなかつたら、国等も巻き込んだような改善策が必要なら、一緒に近隣自治体として声を上げていかないかん話ですし、この課題なり問題を明らかにして、連携して動くということが非常に私は大事なことだと思いますので、本当に今年だけでも今たくさん苦情があったと思いますし、モニター調査なんかも今、進められておるんでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

苦情等はやっぱりたくさんいただいております。

モニタリングにつきましては、8月いっぱいできりあえず終了いただいておりますので、ここから取りまとめ等を進めさせていただいてまとめたいというふうを考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

お願いしておきたいんですけど、これをきちっと検証していただいて、何でこの臭いが収まらないのかというところは、あま市等含めて、どうすれば収まるのかというところも、設備の問題なのか、運営していく上での作業の問題なのか、何なのかを明らかにして、設備だったらどうすれば臭わんのか、これを明らかにして、解決に向けた取組をしていただくように。

腐敗が多かったから臭った、それだけじゃないと思うんですよ。だから、その辺は明らかにして、どうしたら解決できるかも明らかにして、企業や近隣自治体だけじゃ無理だったら、国を巻き込んだ、県を巻き込んだような課題にどうしたらなるのかというところをきちっとやっていただくよう言っておきます。また、私はこの続きもやりたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ここで1時半まで休憩といたします。

（ 時に午後 0時00分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課、松村です。

午前中に加藤委員から斎苑の単独事業の進捗状況についてお尋ねがあったかと思っておりますけども、令和3年度末現在で約2割ちょっとが済んでおるという状況でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、72、73ページ、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

それでは、74、75ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

齊藤です。

食育推進費と農業体験塾費について伺います。

まず、食育推進事業、青いほうの227ページの食育推進事業なんですけれども、園児にサツマイモと宮重大根の収穫体験をしてくださったということですが、収穫体験をするにあたって、育ててくださる方が必要になるんですけど、その方たちに対してこの事業費から何か支払われていることとかがありますでしょうか。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

梶浦課長。

産業課長 (梶浦 庄治君)

産業課、梶浦でございます。

そういった農家さんにつきましては、苗の提供などを行っております。また、そういった方たちについては、日々の体験塾等でボランティアで講師等をいただいております。そちらの報酬については現金というのはないんですけども、体験塾が終わった後の休憩等でお茶の提供などをしております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

無償のボランティアという感じになりますでしょうか。

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

梶浦課長。

産業課長 (梶浦 庄治君)

そういった意味ではほぼ無償に等しいというふうに思っております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。ありがとうございます。

食育推進にあたって、小学校とか学校に出前授業というのをおそらくしておられると思うのですが、清須市としてどのような出前授業をしてみえるか、食育推進にあたって教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

小学校についての出前授業ということでお答えをさせていただきますと、宮重大根純種子保存会、これは市ではありませんけども、団体のほうが春日小学校に出向いて、播種から収穫までの体験を指導しております、その中で宮重大根の栽培に関する講義等をお話しなどをさせていただいたりしています。

また、昨年度につきましては、新川小学校のほうから御要望いただきまして、土田かぼちゃをぜひ学校の中で栽培をしたいという話がありましたので、先ほど話のありましたボランティアの農家さんにお手伝いをいただきまして、こちらのほうについても、児童に苗植えから体験をしていただきまして、その後お話等を学校のほうでさせていただきました。

また、それについての学習発表などもしていただきまして、実のある授業になったと思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

清須市の食育推進という内容ですけど、特産物振興とか、清須市の土田かぼちゃとか宮重大根とか、清須市のということにあえてこだわっているということとかはあったりしますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

本市の現状につきましては、全体的になんですけども、清須市しかない特産品というものが少ない中で、地元野菜というのは愛知県内においてもかなり少ないのが現状であります。本市におきましては、土田かぼちゃと宮重大根というのは非常に貴重な食のコンテンツだと思っておりますので、愛知の伝統野菜にも宮重大根はもう既に選定をされてまして、また土田かぼちゃについても、来年になりますけども、愛知の特産野菜に認定される予定であります。こういったものを後世に大事に残していくというのは、食育の観点から非常に大事だと思っておりますので、このあたりは力を入れて推進していきたいというところでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

宮重大根は、私もいただいたときはとてもおいしいなと思ったので、大事なことだとは思いますが、これからも進めていただきたいと思うんですけども、清須市の後期基本計画にあったと思うんですが、SDGsの実現に向けた取組という項目があって、食育ということで特産物振興というのもすごい大事なことなんですけど、もう少し違った角度から食育推進というところを捉えて、広い意味でSDGs。

例えばなんですけど、出前授業の一環でやっていただけるといいのかなというふうに私は思うんですが、市内のスーパーで取り扱われている、日本人がエクアドルというところにつくったバナナというのがあって、エクアドルで地元の方の雇用も生まれて、そのバナナを輸入している会社が近隣にあるんですけども、そこで障がい者の方の雇用も生まれるという流れのある、ストーリー性のある食品というものがあって、なので、そういうお話も食育の一環になるんじゃないかなと思うので、子どもたちにもSDGsの大切さというのを伝えるという意味では、土田かぼちゃとか宮重大根を取り扱うのもすごく大事なことなんですけども、違った視点で食育というものを進めていただくと子どもたちの視野が広がるので、いいのではないかと思います。ということで、要望としてお願いできればと思います。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

74、75ページ。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

農業委員会費のところで確認というか、農業委員の役割と権限について少しお伺いしてもいいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

農業委員の役割については、大まかに一言で言ってしまうと、農地利用の最適化の推進というのが一番大きな表題になります。その中で幾つかの細かい仕事に分かれておりまして、一番大きなのが農地の有効利用。これは毎月行われております定例会のほうで行っております農地転用の適正な運用ですね、こちらのほうの事務になります。ほかについては、担い手の育成とか、行政機関への意見の提出とか、地域に根差した活動、これはいわゆる広報活動や農業に関する情報提供なんかを行うというのが農業委員会の主な事務でございます。大きくはそんな点になります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

今、現状、農業における状態というのは非常に厳しいところがあると思うんですけども、最近、耕作放棄地も非常に目立つようになってきておりまして、こういったものも、農業をやる以上はそういった推進をしていくということも農業委員の仕事なんではないでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

今の御質問については、先ほど申し上げた農地の有効利用の点で農地パトロール、毎年8月に

やることになっております。今年についても先月終わったところでございまして、耕作放棄地の現状把握と適正な指導というのは大きな役割だと認識しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ちなみに、8月にパトロールされた中で、非常にそういう厳しいところというのはありましたでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

耕作放棄地の現状については、どれぐらいひどいかという点で幾つかに分かれるわけなんですけども、どうしても農業に適さないような農地になっているというところが一番ひどいとこなんですけど、そういったところは全体的でいくとほぼ少ないような現状でして、手を入れれば農地で活用できるという放棄地が多いという認識をしております。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

小崎委員。

小崎 進一委員

私の地元というか、近くのほうですと、今日でも背丈以上に伸びてるような草が生い茂ってるところが多々あって、刈れば簡単に農地にはなると思うんですけども、非常に見栄えもよくないですし、地域によってはそういったところは徐々に広がっているような状況があると思うものですから、また、そういったものもできれば改善していただけると大変ありがたいかなと思いますので、また、そういった見守りとかもよろしく願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

同じところで農業委員会についてお聞きします。

まず、今、言われた農業委員会の役割というのは、農地等の利用の最適化の推進という、これ

が中心にある課題であります。一方、農地法に基づく農地の売買や貸し借りの許可、さらには農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会でもあると言われているわけでありまして。今、課長が、毎月の定例会ということが言われたわけですが、私はホームページで議事録を見ておったんですけれども、たしか令和2年度12回、年月でいうと令和3年3月25日以降、議事録が載ってないんですけど、この辺はどうなっておるんでしょうか、定例会については。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

申し訳ございません。そこの確認は私しておりませんで、当然載せるべきだと認識しております。

申し訳ございません。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

農業委員会の役割が今、述べたものであります。1つ気になるのは、私も過去の議事録を見させていただきました。その中で、令和元年12月25日に農業委員会の法令遵守の申合せ決議書、こういう決議がされておるんですが、そのことは御承知でしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

申し訳ございません。そこの認識はございません。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、言った農業委員会の役割、そして、ちゃんとやっていかないかんということで、令和元年12月25日に農業委員会法令遵守の申合せ決議がされておるんですね。

その中を見ると、農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令にのっとり適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同法第33条の議

事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。それから農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底すること。これは令和元年12月25日、清須市農業委員会ということで決議書が出されておるんですね。こういう決議が出されるということは議事録を読んでいただければどうしてかということがあるわけなんです。しかし、今、言ったように、私の探し方が悪いかもしれませんが、議事録の公表を適切に実施してとかいうこともある中で、先ほども言いましたけれども、令和3年3月25日以降、載っていないと。今は令和4年ですね。毎月定例会を開かれておるといふことがあるわけですね。

一般質問の中でも出ておりましたけれども、ある場所では、今、法律にのっとって農地転用をやられて、企業が来るといふことで、いろいろな動揺もあるわけですね。農業委員会の役割というのは非常に重要でありますし、きちっと議事録の公表もしていくといふことが、私、大事だと思うんですよ。その辺について、今の質問についてどう思われるかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

議事録の公表につきましては、日々の日常の業務の中で係の動きを見てますと、私の確認不足で申し訳ございませんけども、当然載せてるものだという認識はありました。係の者もその認識はあると思っております。掲載していなければ、また確認しまして、すぐに掲載をさせていただくべきだと思っております。

また、農業委員会において、こういった事務に接するにあたりまして、農業委員の倫理観を持ってしっかりとした質問をしていただくというのは当然のことだと思っておりますので、そちらに関してはきちんと私のほうが事務局として、また気づいた点があれば農業委員に御指摘をしたいというふうに考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

特に、この間も出てたさっきの話ですけども、農地転用案件への意見具申とか、いろんなところで市民の方々もどうなとるんだと知りたい問題もありますし、先ほど言いましたが、課長は知らなかったと言われるんですが、令和元年には申合せの決議書まで出されておるんですね。それ

が何で出たかということも御理解いただいて、きちっとやっていくということがやられとると思うわけですけれども、さらにオープンにしていくということは私、大事だと思いますので、農業委員会の役割を含めて取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

農業体験塾のことですみません。齊藤です。

青い本で228ページの農業体験塾費で、事業内容のところに卒業生に対する農地バンク制度による新規就農支援をするという文章があるんですけども、農業体験塾を開催した後、新規就農までたどり着いたことというのはありますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

体験塾の卒塾生につきましては、3年間、一応、農業に対する学習を終えられた方ということで、農地のほうの貸し借り、借りることができるようになります。委員のおっしゃいました新規就農に関しては、そこまでは至っていないのが現状です。個人的にグループをつくって、卒業生の方が農地を借りられて、レジャー農園の延長という形で借りられてる案件はございますけども、就農までは至っていないというのが現状でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

実際の話はですね、最初の頃に受講された方だと思いますが、実際には就農しとる方は1人いらっしゃいます。後は集団でやられとるという方はいらっしゃいますので、実際一人立ちされて、今、就農されてる方はお一人いらっしゃいます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

その一人の方というのは、おいくつぐらいの年代の方でいらっしゃいますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

女性の方で、年齢は68歳になります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

おそらく農家を続けるというのってすごく大変なことですし、でも、農家さんが増えるといいのかなというふうに思うんですね。普通に畑を一般的な栽培をしていくということの大変さもあるんですけども、それで若い人が農業に関わるチャンスを大変だからというのでなかなか定着することができないというのもあると思うんです。

私たちもそうなんですけど、私もレジャー農園を借りていて、野菜を作るという上で、安心安全な野菜を作りたいというところから入る方って結構多いと思うんです。農林水産省が推奨しているみどりの食料システム戦略というのがあって、具体的に、化学肥料を30%減らすとか、化学農薬を50%減らすとか、そういうものに対して交付金が出ますよと、そういうものを推奨していくことで交付金が出たりとかするので、そういう新しい形の農業を推奨していくということで、農家さんが増えたり、ほかから清須市に入ってきてくれて農家をやってくださったりということにもつながると思うので、そういう今までにない発想でやっていただくというのもいいかなと思うので、ぜひ御検討をよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

74、75ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、次、76、77ページ。

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

空き店舗活用費です。青い本で236ページです。

委託料のところの庭園及び施設管理業務のところの事業費なんですけれども、令和2年から令和3年にかけて約50万円程度増えていると思うんですけれども、50万円増えた内容というのは、どうして50万円増えたのかなというのを教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

空き店舗活用費につきましては、一休庵と飴茶庵の運営費ということで計上させていただいておりまして、増えた要因となりますと、人件費が上がったのと令和2年度、コロナの関係で休館日がかなりありましたので、その日数の差だというふうに認識をしております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。人件費で50万円程度増えたということですね。

庭園及び施設管理業務に対して令和3年も200万円以上出ているというので、具体的にどのような業務を行っているのかを教えてくださいなと思ったんですけれども。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

委託料の中の庭園及び施設管理業務につきましては、主に人件費でございまして、今、両施設に関しましては金・土・日・祝日の営業になっております。営業時間については10時から16時で、シルバー人材センターの方に1名配置をしていただきまして、施設の管理をしていただいております。ほぼ、概ねその業務だというふうに思っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

シルバーの方の人件費にしては200万円多くないのかなと私は単純に思ってしまうんです

けど、そんなことはないですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

細かくはですね、庭園の維持管理に2つの施設で約20万円かかっております。そのほかが両施設、2つの施設の人件費になりますので、およそ100万円弱だということに考えております。こちらの額についてはシルバー人材センターの方の人件費になりますので、概ね一般の方に管理していただくよりは安いものだということは考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

ありがとうございます。

20万円というのは1か所ですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

1か所10万円弱です。ですので、2か所で20万円ということになります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

それぞれの来客人数というのは把握されていますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

令和3年度ですけども、一休庵が763人、これは延べ人数になりますので、1回入れば1回とカウントしておりますので、飴茶庵のほうが延べで2千747人来館者があったと聞いております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。ありがとうございます。

庭園というのは私は行ったことがないので、広さって分からないんですけど、管理するのが大変なぐらいの広さなのか教えてください。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

飴茶庵については外から見ていただければ、少し入り口から下った販路の下のところになりまして、見ていただけるんですけど、一休庵については、あのあたりの特有のうなぎの寝床みたいな建物になってますので、中にずっと入った奥に庭園がありますので、それを年に約2回ほど造園会社に剪定等をしていただいているという業務になります。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

造園会社に支払っているお金もここに入っているということ。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

全てその額でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

人件費で10万円、10万円、造園業に払っているのはいくらになりますか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

各施設で10万円切っておりまして、9万9千円ほどが毎年、1施設で造園業者に支払う額だと認識しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

すみません、私、すぐに計算できないので申し訳ないんですけど、10万円×2施設の人件費が1年間で妥当ということか。分かりました。清須市としては10万円人件費として来客人数に応じた10万円というのが妥当だということと考えてみえるという認識でよろしいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

私のお答えが悪いかもしれませんが、庭園の管理については施設の中にあります樹木とか、そういったものの管理になりますので、人件費以外にも処分費とか作業費がかかりますので、日々日常の管理運営を行っているシルバーとは全く違う業務だと認識しております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

齊藤委員。

齊藤 紗綾香委員

分かりました。ごめんなさい、そうすると計算が合わないのかなと思っちゃうんですけど、分かりました。私も計算機がないとすぐ計算できないので、分かりました、大丈夫です。

ありがとうございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

76、77ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

では、78、79ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

新型コロナウイルス感染症対策事業者支援費ということで、主要施策の242ページのところのあいスタですね、これは一生懸命やられてるわけです。コロナがこんな第7波が来るとは思ってもみなくて、今、飲食店の皆さんは本当に大変な思いをされておるんと思うんですよね。商工会の皆さんともいろいろ連携しながら取り組まれたと思うんですが、三つ星取得の奨励金で支給件数が76件と41件、それから下の接客形態事業者感染症対策強化支援補助207件、分母と分子の関係で清須市の商店の数からいってどうなのか、どういう認識で、さらにはこの制度をやってどういう反応があったのかお聞きしたいと思います。これは一般財源も使われておりますので。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まず、飲食店に対するあいスタの認証についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、飲食店の数を把握しないといけないという問題がありまして、まず昨年度事業を行うにあたりまして、その把握については保健所の申請を頼りにさせていただきました。その中で、飲食店については252件該当があるという、あいスタの認証の対象となるような店舗は252件ということで把握をさせていただきました。

そのうち各店舗に訪問したわけですが、閉店や休業不明が42件ございました。また、訪問に関して少し不安に思われて拒否された方が4件ということで、実質訪問できたのが206件ございました。なので、概ね周知のほうはできたというふうに認識しております。また、あいスタ認証結果になりますけども、事業を始めた当初が10月になりますので、そちらの時点で60件、あいスタの認証店がございました。

事業の周知をして回った結果、3月2日の時点の数値になりますけども、あいスタの認証店が164件に増えました。これは約2.7倍となりまして、164件のうち三つ星取得が136件となりまして、効果のほうはそれなりにあったんじゃないかというふうに認識しております。

また、接客形態事業者の感染症対策強化支援補助金につきましては、同様に、広報の告知とあいスタ認証の訪問時に事業の紹介をさせていただきました。こちらにつきましても多くの申請をいただきました。運用上いろいろ問題はあったんですけども、概ね多くの方に利用いただいたというふうに認識しております。こちらについては207件の利用がありましたので、こちらのほうについても市民の方、事業者の方、利用いただいて、かなり反響があったんじゃないかという

ふうに認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

業者の方は本当にコロナの問題で困難な中、頑張ってみえると思います。いろんな制度を活用して本当に生きつないでみえる方が多いと思うんですよね。その上で、今、計算上また聞きますけれども、252件あって42件が不明で、プラス4件が不安でということいろいろ言われて、合計で206件のうち76件が申請された。その他10万円が41件ということだったんですけれども、まず、接客形態事業者が207件あるけど、206件で207件で、1件はどういう足し算かなというのがまず第1点。

それから、当初は76件云々だったけど、三つ星で136件まで広がったと付随して今お答えがあったんですけど、当初取り組むにあたって躊躇されたおったというか、行政の方も制度活用のために一生懸命動かれたわけですけども、最初令和3年度についてはなかなか伸びなかったような課題というのは何かあったのか2つお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まず最初の御質問についてはですね、接客形態事業者の補助金については207件という実績を申し上げましたが、この数値の中には飲食店以外のお店も入っておりますので、分母の数が全く違ってきますので、そこは申し訳ございません。把握しておりませんので、少し齟齬があると思います。

2つ目の御質問、数値が伸びなかったという点ですが、これはあいスタに対しての数値でしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

当初のことから今ずっと三つ星だけでも増えてきたような、令和3年度決算以外にも三つ星が伸びてきたような話をさっきされとったものですから、最初取り組むにあたってですね、ここに

はあいスタ認証三つ星取得奨励金で30万円が76件、10万円が41件ということで、さっき136件ということで言われたもんだから、これ以外に載ってないところもあるのかなというところでの取組ですね、その辺のいきさつをお聞きしたかったということです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

梶浦課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

この事業をやるにあたって、あいスタ認証については三つ星取得というのは、当然、二つ星、一つ星よりもハードルが高いものになるんですけど、やはり三つ星を取っていただくと来店される方も非常に安心感が得られると考えましたので、そのあたり、三つ星を限定として補助対象とさせていただきます。

それに関していろいろ御意見もあったと思うんですけども、県のほうも商工会のほうもフォローしまして、三つ星取得ということの条件については概ね御理解いただいて、それに向けて多くの方が賛同いただいたというふうには認識しております。

少し期間も短かったというのが伸びなかったという御指摘に当たるのかもしれないんですけども、そのあたりは会計年度決算もありますので、少し反省点だということもあるかもしれません。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回取り組むにあたって、最初は252件の飲食店を保健所から聞いて、全部に当たってという、その辺は非常に一生懸命やられたというのはよく分かります。そういう中でこの数だったもんですから、何かいろいろハードルが高い部分もあったのかということもあって、あえてお聞きしました。

現状がどれだけのお店があって、実態がどうなのかということをとらえながらこういった事業を一生懸命やられたということが分かりましたので、さらに地元の飲食店を含めて、しっかり対応していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

78、79ページ、ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

それでは、これで質疑は終わります。

次に、認定第2号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長 (三輪 好邦君)

保険年金課長、三輪です。

認定第2号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について御説明いたします。

令和3年度清須市歳入歳出決算書112ページ、113ページを御覧ください。

歳入です。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、予算現額13億554万7千円、収入済額13億671万8千588円、不納欠損額2千761万7千158円、収入未済額2億7千701万783円、1節現年課税分と2節滞納繰越分です。収入済額のうち過誤納金還付未済額88万2千800円です。

2目退職被保険者等国民健康保険税、予算現額3千円、収入済額5万5千310円、不納欠損額23万8千695円、収入未済額64万8千396円、1節滞納繰越分です。現年課税分の徴収率は92.93%、滞納繰越分の徴収率は一般と退職を合わせまして22.88%となりました。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、予算現額1千円、収入済額はありません。1節過年度分です。

2項国庫補助金、1目国民健康保険災害等臨時特例補助金、予算現額0円、収入済額492万4千円、1節国民健康保険災害等臨時特例補助金で、国民健康保険税のコロナ関連減免の財政支援金です。

3款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、予算現額1千円、収入済額はありません。1節過年度分です。

4款県支出金、1項県交付金、1目保険給付費等交付金、予算現額40億1千404万4千円、収入済額39億3千9万1千878円、1節普通交付金分と2節特別交付金分です。主な内容は、

被保険者に係る療養の給付等に要する費用で、普通交付金として38億5千165万7千878円です。

2目財政安定化基金交付金、予算現額1千円、収入済額はありません。1節財政安定化基金交付金です。

5款財産収入、1枚はねていただきまして、114ページ、115ページを御覧ください。1項財産運用収入、1目利子及び配当金、予算現額1千円、収入済額1円、1節利子及び配当金です。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、予算現額5億6千433万1千円、収入済額5億5千45万3千187円、1節職員給与費等繰入金から5節その他繰入金まで、一般会計からの繰入金です。

7款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額1億3千124万1千円、収入済額1億3千124万1千142円、1節繰越金です。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額2千円、収入済額692万7千404円、1節一般被保険者延滞金と2節退職被保険者等延滞金です。

2項雑入、1目滞納処分費、予算現額1千円、収入済額はありません。1節滞納処分費です。

2目一般被保険者第三者納付金、予算現額1千円、収入済額183万5千743円、1節一般被保険者第三者納付金です。

3目退職被保険者等第三者納付金、予算現額1千円、収入済額はありません。1節退職被保険者等第三者納付金です。

4目一般被保険者返納金、予算現額1千円、収入済額422万6千500円、1節一般被保険者返納金です。被保険者からの医療費等の返還金です。

5目退職被保険者等返納金、予算現額1千円、収入済額287円、1節退職被保険者等返納金です。

1枚はねていただきまして、116ページ、117ページを御覧ください。

6目雑入、予算現額1千円、収入済額はありません。1節雑入です。

歳入の説明は以上です。

1枚はねていただきまして、118ページ、119ページを御覧ください。

歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額4千562万4千円、支出済額4千

176万862円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

2目連合会負担金、予算現額90万3千円、支出済額86万9千469円、18節負担金、補助及び交付金です。

2項徴収費、1目賦課徴収費、予算現額315万円、支出済額224万6千273円、10節需用費から12節委託料までです。

2目滞納処分費、予算現額2千円、支出済額はあります。10節需用費と11節役務費です。

3項運営協議会費、1目運営協議会費、予算現額18万4千円、支出済額17万5千196円、1節報酬と10節需用費です。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、予算現額34億4千928万円、支出済額33億4千793万5千965円、1枚はねていただきまして、120ページ、121ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金です。

2目退職被保険者等療養給付費、予算現額1千円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

3目一般被保険者療養費、予算現額6千103万2千円、支出済額5千136万6千928円、18節負担金、補助及び交付金です。

4目退職被保険者等療養費、予算現額4千147円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

1目から4目の主な内容は、医療費保険者負担分の支払いや療養費等支給に関するものです。

5目審査支払手数料、予算現額1千65万6千853円、支出済額1千52万3千676円、12節委託料です。主な内容は、診療報酬明細の審査及び支払手数料です。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、予算現額4億5千880万1千654円、支出済額4億5千880万1千618円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目退職被保険者等高額療養費、予算現額0円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、予算現額45万9千26円、支出済額45万9千26円、18節負担金、補助及び交付金です。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費、予算現額0円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

1目から4目までの18節負担金、補助及び交付金は、高額療養費支給に関するものです。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、予算現額1千円、支出済額はありませぬ。1枚はねていただきまして、122ページ、123ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金です。

2目退職被保険者等移送費、予算現額1千円、支出済額はありませぬ。18節負担金、補助及び交付金です。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、予算現額3千302万6千61円、支出済額1千529万4千970円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目支払手数料、予算現額1万9千円、支出済額7千560円、12節委託料です。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、予算現額475万円、支出済額365万円、18節負担金、補助及び交付金です。

6項傷病手当金、1目傷病手当金、予算現額100万9千259円、支出済額100万9千259円、18節負担金、補助及び交付金です。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、予算現額1億7千436万2千円、支出済額1億7千436万1千827円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目退職被保険者医療給付費、予算現額96万2千円、支出済額96万1千869円、18節負担金、補助及び交付金です。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、予算現額4億870万9千円、支出済額4億870万8千864円、18節負担金、補助及び交付金です。

1枚はねていただきまして、124ページ、125ページを御覧ください。

2目退職被保険者後期高齢者支援金、予算現額1千円、支出済額はありませぬ。18節負担金、補助及び交付金です。

3項介護納付金、1目介護納付金、予算現額1億6千723万3千円、支出済額1億6千723万2千283円、18節負担金、補助及び交付金です。

122ページ、123ページの1項医療給付費から124ページ、125ページの3項介護納付金までの18節負担金、補助及び交付金は、国保財政運営の主体である愛知県に支払う事業費納付金です。

4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金、予算現額1千円、支出済額はありませぬ。18節負担金、補助及び交付金です。

2目保険財政共同安定化事業拠出金、予算現額1千円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

5款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金、予算現額1千円、支出済額はあります。18節負担金、補助及び交付金です。

6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、予算現額4千884万3千円、支出済額3千117万2千475円、10節需用費から12節委託料までです。主な内容は、国民健康保険で実施しています特定健診に関するものです。

2項保健事業費、1目疾病予防費、予算現額868万5千円、支出済額449万362円、7節報償費から1枚はねていただきまして、126ページ、127ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。主な内容は、人間ドック受診費補助やジェネリック差額通知など、疾病予防に関するものです。

7款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、予算現額1千円、支出済額1円、24節積立金です。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、予算現額600万円、支出済額576万5千76円、22節償還金、利子及び割引料です。国民健康保険税還付金です。

2目退職被保険者等保険税還付金、予算現額10万円、支出済額はあります。22節償還金、利子及び割引料です。

3目一般被保険者還付加算金、予算現額10万円、支出済額はあります。22節償還金、利子及び割引料です。

4目退職被保険者等還付加算金、予算現額1千円、支出済額はあります。22節償還金、利子及び割引料です。

5目償還金、予算現額3万2千円、支出済額はあります。22節償還金、利子及び割引料です。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、予算現額1億1千124万2千円、支出済額1億1千124万1千142円、27節繰出金で、一般会計への繰出金です。

9款予備費、1項予備費、1枚はねていただきまして、128、129ページを御覧ください。1目予備費、予算現額2千万円、支出済額はあります。

歳出の説明は以上です。御審議のほどお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

成果報告書の366ページ、367ページの国民健康保険の徴収率についてお伺いさせていただきたいと思います。

本市は92.93%ということになっていますけれども、この数字というのは、愛知県の中では何位ぐらいなのか教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

県内38市市政団体のうち、本市は前年度より順位を3つ下げ33番目でした。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございます。

もう1つだけ御質問させていただきます。

367ページの92.93%の下のところの22.88%というのが収入未済額という額のパーセントになっていますけれども、滞納分になると思いますけれども、これはどのように回収を進めていかれているのか、回収方法等、分かれば教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

辻収納課長。

収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻でございます。

滞納繰越分の徴収率は22.88%ということなんですけれども、特に現年度分とそんなに対して大きな差はないんですけれども、納期限が1年以上たってるものということでございますので、随時、催告書を発送したりですとか、あとは電話等による催告をしながら、それでもなお納付のない方の場合には財産調査等を進めまして、納付の意思のない方につきましては、なおかつ財産のある方に関しては財産処分ですね、滞納処分で差押えという処分がございまして、そういったことをやりながら滞納繰越分の税収に努めております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

ありがとうございました。

徴収方法についてもよく分かりましたので、大変なお仕事かと思っておりますけれども、また、よろしく願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろ聞きたいと思います。決算書だといろいろ分かりづらい部分がありますので、せっかくですので、主要施策の370、371ページがまとめられておりますので、その部分を見ながらいろいろお聞きしたいなと思います。

1つは県の単一化を目指して標準税率を県下で合わせていくということで進められておるわけでありまして。予算の時点でも私は改定における算定にあたっての基礎ですね、いろいろ毎年改定が行われておるものですから、特にコロナ禍の下でどうしていくかということで課題について投げかけていただいておりますが、改めて検証という意味で令和3年度についてお聞きしたいと思います。

この保険税の令和3年度の改定にあたり、まず最初に所得の部分で、そのときはマイナス6.17、所得をそういう形で見込んで算定されたということだったんですけれども、所得にあたっては、この決算にあたってどういうふう判断を見られておるのかお聞きしたいなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

令和3年度国民健康保険税現年分の調定額は、被保険者数の減少等により941万6千900円の減額となりましたが、調定額を年間平均被保険者数で除した1人あたりの保険税額は、令和3年度10万4千388円となりました。前年度の10万2千844円と比べますと1千544円、1.5%増となっております。

収納状況につきましては、1人あたりの保険税賦課額が増加いたしました。収納率は92.93%と、前年度より0.01ポイント向上いたしました。

これらの結果、前年度と比べ被保険者数が2.17%減少したものの、保険税現年度分収入済額は0.69%の減少にとどまりました。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

税務課がおらんので分からんのかもしれませんが、令和3年度の加入者の所得をどういふふうに見るかというところで改定にあたって聞いたときには、所得をマイナス6.17見込んで算定したんだということでありました。そういう中で、今回改めて決算が出されたわけであります。まず私は、コロナ禍の下で所得が減る中での改定だったと思うわけであります。そのことを押さえながら、次に出の部分で医療費についてお聞きしたいわけでありますが、当初は9.3%減でおおよそ2億円と言われておったわけであります。しかし、現実には371ページのところに書いてある医療費になったという認識でよろしいのでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

療養給付費等は、こちらの370ページのところに載っていますとおり、33億4千793万5千965円でした。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

給付費という全体で言われたわけですがけれども、私が予算のときに聞いたのは、当初は9.3%減で、おおよそ2億円、こういうことを言われたわけでありまして。何を聞きたいかということ、医療費とそれから皆さんの所得、これをいくらぐらい見込んで、その上で税率とかいろんなものを算定されたわけでありまして。そうすると、所得がいくら減って、医療費がいくら減ってということが出てくるわけでありまして。ということは、所得が減っている中で、年金等が減るわけでありまして。そういう中でこの負担が増やされてきておる。ぎりぎりの生活をしている人が多いわけでありまして。そういう中で、私は出の医療費等、関係を見ていくと、今回、均等割等も増えておるわけですがけれども、その辺の実態が見えてきて、次年度に非常につながっていく課題だと思うわけでありまして。

また、別の角度からお聞きしたいわけでありまして、1つは、令和3年度のコロナ減免の申請件数というのはどういう実態だったのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

令和3年度のコロナ減免の件数ですが、57件、減免総額については846万1千円でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

57件ということでありまして。額にしてはかなりの840何万円ということでありまして。今こういう実態だと。それで予算のときも言いましたけれども、65歳から74歳までの割合というのが41.3%あったわけでありまして。さらには200万円未満の世帯の割合というのが66.5%、これはそういう状況で決算のときでもそういうふうに見られておるのか、その実態ですね、どうでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

令和3年度の所得200万円未満の世帯は6千78世帯、74.04%、前年度と比較しますと低所得者層が増加しております。コロナの影響によるものだと考えております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、昨年の予算のときよりも私はかなり増えたと思うわけでありまして。200万円未満が74.04%、こういう実態の中で、今回、改定がずっと続けられておるわけでありまして。

先ほど冒頭言われましたけれども、令和3年度の改定でも世帯あたりと1人あたり大きく改定されたわけでありまして。私は、コロナ禍の下、消費税の増税と景気が落ち込んで社会保障への負担増で、払いたくても払えないという状況が非常に生まれておるという認識であります。国保は国民皆保険制度を下支えする制度でありますので、社会保障であるという立場に立って、誰もが払える保険税にしていく、私はこのことが大切であるということを申し述べて、質問を終わります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

歳出のことも聞いてもいいですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

どうぞ。

土本 千亜紀委員

成果報告書の371ページの保険給付金の中でオの、その他保険給付というところに出産育児一時金ということで、国民健康保険を利用された方は37件42万円の出産一時金を受け取られているわけですが、清須市においては出生率が県内トップクラスだということでお伺いしておりますけれども、社会保険も合わせて年間どれくらいの赤ちゃんが産まれているのか教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課、北神です。

本市の令和3年1月1日から12月31日までの年間出生数値ですが、出生人数は693人で、また出生率は10%でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

補足じゃないんですけど、今の10%というのは住基に基づく実態の数値でございます、清須市は令和2年、令和3年度と県内で1位の出生率になったわけですが、その数値というのは若干違っておりました、これが公式の数値になるんですけど、それにつきましては出生率は先ほど693人と言ったんですが、これはいろいろ計算式があるんですけど、公式の出生数ですね、これは683人。ちなみに、その分母となる人口につきましては6万7千373人という人口を用いております、出生率としては先ほどは10%と申しましたが、公式には10.1%というような形で県内1位ということになっております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

県内トップクラス、1位ということは本当に誇らしいことだと思いますので、赤ちゃんが生まれるだけではないと思いますので、その後しっかり受け皿というか、子どもさんが大きくなっていく過程もしっかり私たちも取り組んでまいりたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑はございますでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

認定第2号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

賛成多数でございます。

よって、認定第2号 令和3年度清須市国民健康保険特別会計決算認定については、認定すべきものと決しました。

ここで45分まで休憩します。よろしくお願いいたします。

（ 時に午後 2時35分 休憩 ）

（ 時に午後 2時45分 再開 ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは、次に、認定第4号 令和3年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長、三輪です。

認定第4号 令和3年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について御説明いたします。

令和3年度清須市歳入歳出決算書160ページ、161ページを御覧ください。

歳入です。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、予算現額4億5千780万3千円、収入済額4億3千149万9千400円、収入未済額マイナス5万7千100円、1 節現年度分です。収入済額のうち過誤納金還付未済額5万7千100円です。

2 目普通徴収保険料、予算現額4億167万3千円、収入済額3億7千336万1千900円、不納欠損額221万5千500円、収入未済額750万3千700円、1 節現年度分と2 節滞納繰越分です。収入済額のうち過誤納金還付未済額15万6千100円です。現年度分の徴収率は、特別徴収、普通徴収を合わせまして99.41%、滞納繰越分の徴収率は21.13%となりました。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、予算現額 7 億 7 千 5 万 2 千 8 円、収入済額 7 億 7 千 4 万 8 千 4 円 1 千 6 百 0 円、1 節職員給与費繰入金から 4 節療養給付費繰入金までです。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、予算現額 2 千 8 万 4 千 1 百円、収入済額 2 千 8 万 4 千 9 百 1 円、1 節繰越金です。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、予算現額 1 千円、収入済額 4 万 1 千円、1 節延滞金です。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、予算現額 7 万 5 千円、収入済額 6 万 4 千 7 千 6 百 0 円、1 節保険料還付金です。

2 目還付加算金、予算現額 1 万円、収入済額 3 千 8 百 0 円、1 節還付加算金です。

3 項雑入、1 目雑入、予算現額 4 千 4 万 8 千 8 百円、収入済額 4 千 4 万 8 千 7 百 3 千 0 9 円、1 節雑入です。主な内容は、前年度療養給付費負担金の過年度精算金となります。

歳入の説明は以上です。

1 枚はねていただきまして、1 6 2 ページ、1 6 3 ページを御覧ください。

歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 6 万 4 千 7 百 6 千円、支出済額 5 万 8 千 1 万 5 千 9 百 9 2 円、1 節報酬から 1 2 節委託料までです。

2 項徴収費、1 目徴収費、予算現額 8 万 8 千 2 万 4 千円、支出済額 8 万 1 千 5 万 7 千 9 百 1 3 円、1 0 節需用費から 1 3 節使用料及び賃借料までです。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額 1 億 1 千 9 万 8 千 7 百 8 千円、支出済額 1 億 3 千 6 万 7 千 8 百 2 千 8 3 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、予算現額 7 万 1 千 6 千円、支出済額 6 万 6 千 6 百 0 円、2 2 節償還金、利子及び割引料です。内容は、被保険者への保険料還付金に関するものです。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、予算現額 7 千 1 万 5 千 0 百 9 千円、支出済額 7 千 1 万 5 千 0 百 8 千 8 百 0 円、2 7 節繰出金です。

4 款予備費、1 項予備費、1 枚はねていただきまして、1 6 4 ページ、1 6 5 ページを御覧ください。1 目予備費、予算現額 1 0 0 万円、支出済額はありません。

歳出の説明は以上です。御審議のほどお願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

質問させていただきます。

これも県一括でやっていますので、いろいろ分かりづらいところがあるかと思います。主要施策の388ページを見ながら少しお聞きしたいと思います。

予算のところでも言いましたけれども、特に令和3年度の改定ですね、何が行われたかということでもあります。

今年は特例であった7.75軽減が7割軽減の本則へと縮小されたわけであります。これで愛知県の後期高齢者の会議の中でも出ておりましたが、この影響を受けたのが県下でも18.5%の方、18万4千285人の方々が県下で影響を受けたということでもあります。私も予算時にたしか特例措置の問題を聞いたわけですが、私の記憶では影響を受けた人1千474人かなと。本市ではどれぐらいの方が影響を受けたか分かれば教えていただきたい。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課、三輪です。

1千432人が変更の対象となり、総額523万6千824円の保険料増となりました。全体の被保険者に対し16.6%の割合となります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

16.6%の人がこの影響を受けたということでもあります。

もう1つ、令和3年度医療費であります。県のほうでは、全体で見ると医療費の実績が3.2

2%の増加、医療給付費は3.37%の増加だと言ってみえるわけでありますけれども、本市の特に被保険者の加入者はどんな実態だったのか、大まかでいいです。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

令和3年度の医療費総額は80億9千969万2千154円で、前年度比5.9%の増でした。広域連合はこのうち74億2千44万7千922円の保険給付を行い、本市は5億8千487万円の費用負担をしております。1人あたりの医療費は95万3千241円で、前年度比5.6%の増でした。また、1件あたりの医療費は30万795円で、前年度比3.6%の増でした。令和2年度の医療費は、コロナ禍の医療控えの影響で、過去5年で最も低いものとなりましたが、令和3年度はその反動でコロナ禍以前以上の伸びを見せております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

医療費も増えて非常に実態的には大変な状況だったということでもあります。しかし、先ほども国保の。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石田部長。

市民環境部長（石田 隆君）

先ほどの1件あたりの医療費ですか、30万何がしと申しましたかね。すみません、3万795円になりますので、訂正させていただきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

中身を見るとですね、後期高齢者医療事業の大変な実態が浮かび上がってくるわけであります。特に高齢者の方々は非常に所得も低い状況が見受けられるわけでありますが、懸念されるのは、未申告の人は所得不明として取り扱われて、均等割は満額算定されるおそれがあるわけであります。本市の実態はどうかお聞きしたいわけでありますが、例えば、令和4年7月時点で県全体で

は2千112人の方がこういう方々がみえて、いろいろ自治体によって手だてされておるということではありますが、未申告者の扱いというのはどういうふうに考えられておるのかお聞きします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

未申告者につきましては、本算定前の段階でリストアップし、申告勧奨を行っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

申告勧奨のことをお聞きして分かったわけですけど、本市の場合はそうやって既にやられておってですね、再度の働きかけもやってみえるかということで理解しておきたいと思います。

県が言ってる2千112人の中に未申告者の所得不明者というのは、本市は含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

当局、答弁。

保険年金課課長補佐（犬飼 剛志君）

保険年金課の犬飼です。

令和3年度につきましては17名の方が未申告状態でいる状態であります。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう方にも、先ほど課長が言われたように、申告の勧奨を進めてしっかりやっておられるという認識でよろしいでしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

課税に関わる税務課と協力連携しながら、未申告者に対し申告勧奨を毎年行っております。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

均等割が満額算定されるおそれがありますので、こういった実態をつかんでいただいて取り組んでいただきたいと思います。

もう1つ、ついでにお聞きしておきますが、令和3年3月現在、愛知県下で短期保険証の扱いですね、641人、38市町村に実態があるわけですが、本市の場合は、後期高齢者の短期保険証はどんな実態でしょうか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

短期保険証につきましては、まず、収入が少なく保険料を年金特徴ができない普通徴収の方で低所得者の方が多いということや持病があり生活が非常に厳しい方もいることから、短期保険証の運用は行っておりません。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

分かりました。

後期高齢者医療の中身、実態を見ると、非常に大変な実態があるわけであります。ぜひ、後期高齢者医療、どんどん改定もされて、値上げというか、制度が私からすれば改悪されとるわけでありますので、後期高齢者になっても非正規雇用で働いている高齢者の皆さんはまだまだたくさんみえるわけであります。さらには令和3年度といえればコロナ禍で仕事が減って、あるいは仕事を失って収入が激減している高齢者、こういう方々に対してこれ以上負担を強いるということは私はいかなものかということであります。しっかりこの中身も捉えていただいて、ぜひ、国や県のほうにも声を上げていただきたいと思いますということをお願いしておきます。

以上であります。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑ございますでしょうか。

(「なし」 の声あり)

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

これで質疑を終わります。

認定第4号 令和3年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長 (松川 秀康君)

ありがとうございます。

賛成多数でございます。

よって、認定第4号 令和3年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定については、認定すべきものと決しました。

次に、議案第41号 五条広域事務組合規約の変更に関する協議について説明をお願いいたします。

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長 (松村 和浩君)

生活環境課の松村でございます。

それでは、令和4年9月清須市議会定例会市長提出議案等の19ページをお願いいたします。

議案第41号

五条広域事務組合規約の変更に関する協議について

地方自治法第286条第1項の規定により、五条広域事務組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年8月30日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、20ページをお願いいたします。

五条広域事務組合規約の一部を変更する規約案

五条広域事務組合規約の一部を変更する規約ということで、規約の一部を次のように変更するというので、主な改正内容について説明させていただきます。

第3条に規定する組合の共同処理する事務のうち、第2号の火葬施設の建設及び管理運営に関

する事務につきまして、火葬施設の建設が令和3年に完了しておりますので、「建設及び」の字句を削除するという改正でございます。

次に、第8条に規定する組合経費の支弁の方法につきまして、第2項第3号の汚泥再生処理センター整備事業債の償還金の償還が完了いたしましたので、項目を削除するというものでございます。

また、構成市が毎年支出しています五条広域事務組合負担金の一部事務費につきまして、現在、し尿に係る共同処理事業に係る人口割で算出しております。令和3年6月10日に五条川斎苑の供用開始がしたということで、一般事務事業費に火葬場の運営事業の人口割を合計した負担割合にするという改定でございます。

附則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

新旧対照表と緑本の12ページがまとめて書いてあるもんですから、これを見て若干確認の意味でお聞きします。

組合の共同処理事務のうち火葬施設の建設に係る規定を取るということであります。あともう1つは、汚泥再生処理の負担割合に係る規定の削除ということでもあります。さらには一般事務に関する経費の負担割合の変更ということで、改めてそこに表が載っております。それで確認したいのは、建設に係るのは建設が終わったからということで、運営する上でということで、改めて五条広域事務組合の規約等も読まさせていただいたわけでありまして。その中で確認ですけれども、改めてお聞きしますが、清須市の説明のときも言われました。負担割合の問題ですね、これは令和4年度がどうなって、令和5年度がどうなって、それで差し引きするとこれぐらいが変わるといことが言われたわけですが、改めてもう一度その部分について御説明いただければなと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

負担割合につきましては、令和4年度までにつきましては、し尿処理に関する人口割で算出しております。そのため、この緑本の12ページでいいますと、清須市が61.84%、あま市はあくまでも旧甚目寺町の関係になりますけど、その人口割で38.16%になります。

令和5年度につきましては、し尿だけではなくて、今度は火葬に関する負担割合も加算するというので、し尿は今までどおりで、火葬につきましては清須市は変わらないんですけども、あま市につきましては、あま市全域の人口割ということになりますので、それを足して2で割ったような形でいきますと、今度は清須市が52.84%、あま市が47.16%で、約9%、清須市の負担が下がると。これはあくまでも令和3年度の人口で計算しておりますけど、まだ令和4年度の9月末が人口が来ておりませんので、あくまでも令和3年度の人口ですので、今年度に向けてまた予算等を確保する場合は、もう少し変更になってくるかと思えます。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

算出される上でいろいろ話し合われたと思いますが、今の人口でいくとこういう形で、61.84%が52.84%に下がるということでありまして。今後まだまだ五条広域はいろいろやっつかないかん部分も多いし、負担割合から見てお金も大変必要になってくるわけでありまして、負担割合の変更については協議がスムーズにいく中で何かあったんでしょうか。スムーズにいったのか、今後のこともありますので、その辺だけお聞きしておきます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

松村次長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

松村でございます。

負担割合で決めるにあたりまして、し尿と同じ処理数というんですか、そういったもので求めてもいいのか、あるいは本当に人口でやったほうがいいのかというふうにもいろいろ協議されたみたいですけども、近隣の市町等の火葬関係も見ますと、人口割というのが決められていたのが多いということで、今回このようになったというふう聞いております。

以上でございます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第41号 五条広域事務組合規約の変更に関する協議について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第41号 五条広域事務組合規約の変更に関する協議については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について説明をお願いいたします。

北神課長。

市民課長（北神 聖久君）

市民課の北神です。

議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案のうち市民環境部所管分について御説明いたします。

令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の8ページ、9ページを御覧ください。

初めに歳入です。

一番下の表になります。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、補正額7千843万9千円の増額、1節国民健康保険特別会計繰入金です。

1段飛びまして、3目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額4千333万7千円の増額、1節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出です。

3枚はねていただきまして、14ページ、15ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額8万4千円の減額、3節職員手当等及び4節共済費です。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等8万4千円の減額は、一般職常勤職員の給与改定を踏まえた期末手当の支給月数の引下げ等に係る会計年度任用職員人件費の減額です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額3千538万4千円の増額、3節職員手当等から27節繰出金までで、市民環境部所管分につきましては、説明欄の国民健康保険特別会計繰出金6万9千円の減額及び後期高齢者医療特別会計繰出金1万円の減額で、それぞれ会計年度任用職員における期末手当の減額です。

3枚はねていただきまして、20ページ、21ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、補正額3万円の増額、10節需用費です。内容としては、原油などの価格高騰の影響を受け、不足が見込まれる一休庵及び飴茶庵の電気料金の増額です。

3目観光費、補正額173万9千円の増額、3節職員手当等から10節需用費までです。内容としては、会計年度任用職員における期末手当の減額及び清洲城、清洲公園、清洲古城跡公園及び清洲ふるさとのやかたにおける電気料金の増額です。

議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案のうち市民環境部所管分についての説明は以上です。

御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

入りと出のところがありますが、特に出の部分で今お聞きしとると、今回の補正は会計年度任用職員の問題とそれから電気料ということが大まかなものだったと思います。会計年度任用職員の課題であります、今日は人事の方がみえてます。この間、本市は604人ということではありましたが、期末手当でパートタイムの方が対象であると思いますが、本市の場合、パー

トタイム、フルタイム、こういう割り振りがあるわけですがけれども、実態的にはフルとパートでどんな感じなんですか。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

本市における会計年度任用職員につきましては、パートタイム職員がほとんどでございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ほとんどということであります。こういう中で604人の方々の方が本市の中で仕事をしてみえるわけであります。コロナ禍の下、懸命に業務を行ってきた職員の労苦に報いるためにも一時金の引上げ。正規の方々も春に私、言ったんですが、こういったものはぜひ行わないことを願うわけであります。

もともと報酬水準は低いにもかかわらず、期末手当の支給月数が引き下げられると、いろんな部分で大変なわけでありますけれども、あえてお聞きしますけれども、例えば、本市の報酬単価の幅、これはフルとパートで、パートタイムの方だったと思いますけれども、愛知県の最低賃金が10月1日から955円だったのが986円になっていくんですね。いろいろ本市の募集要項を見ると、まだ10月1日は来てないわけですがけれども、例えば本市の場合、園務員さんは969円、交通指導員も969円、保育士が1千139円ということで、最低賃金が10月1日から変わるわけですが、その辺についてもどのように今、考えられておるのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

石黒次長。

企画部次長兼人事秘書課長（石黒 直人君）

人事秘書課、石黒でございます。

委員おっしゃられるとおり、最低賃金の引上げが10月から行われますので、そこには抵触しないような形で、最低賃金の低い方は引上げのほうを考えておりますが、上げ方につきましては、

今、他市のことも研究しておりまして、給料表自体を上げるのか、単価だけ上げるのか、いろいろなやり方があると思います。今、検討中でございます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

加藤委員。

加藤 光則委員

会計年度任用職員の方々は勤勉手当が支給されていないという実態もあるかと思うわけであり、ます。コロナ禍において常勤・非常勤をはじめとする職員の皆さんが市民の期待に応えて、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していく、このことが大事であります。職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善確保が不可欠であるということを申し上げておいて、しっかりと職員の給与の問題を見守っていきますので、職員の皆さんも前回引下げだったわけですけれども、しっかりモチベーションも上がるように対応していただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑ございますか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

次に、議案第44号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長の三輪です。

議案第44号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について御説明いたします。

令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の42ページ、43ページを御覧ください。

初めに歳入です。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額6万9千円の減額、1節職員給

与費等繰入金で、会計年度任用職員人件費です。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 7 千 8 4 3 万 9 千円の増額、1 節繰越金で、令和 3 年度国民健康保険特別会計の精算に伴う繰越金です。

歳入につきましては以上です。

1 枚はねていただきまして、4 4 ページ、4 5 ページを御覧ください。

続きまして、歳出です。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額 6 万 9 千円の減額、3 節職員手当等と 4 節共済費です。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。

8 款諸支出金、2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、補正額 7 千 8 4 3 万 9 千円の増額、2 7 節繰出金で、令和 3 年度国民健康保険特別会計の精算に伴う一般会計への繰出金です。

議案第 4 4 号の説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

ここも会計年度任用職員の報酬等の減だということでもあります。そのところは先ほど申し述べましたので、一般会計の繰出金のところで精算に伴うものということでもあります。例年この時期に補正で出されて出し入れをいろいろやって、一般財源からいろいろやられておると思うわけですけれども、特に今年の場合、収納の初めの納める時期を、納期で若干ずらした部分がありました。そういうことが今年から新たに取り入れられて、何か運用の面で、精算金の部分とか何かで影響というか、何か金の出し入れで変わってきた部分というのはあるのかどうなのかお聞きしたいと思います。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課、三輪です。

納期変更したとか、そういうことで特段変更はございません。

以上です。

加藤 光則委員

分かりました。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ほかに質疑よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終わります。

議案第44号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、議案第44号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 令和4年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

三輪次長。

市民環境部次長兼保険年金課長（三輪 好邦君）

保険年金課長の三輪です。

議案第46号 令和4年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について御説明いたします。

令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の72ページ、73ページを御覧ください。

初めに歳入です。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額1万円の減額、1節職員給与費繰入金で、会計年度任用職員人件費です。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額3千39万3千円の増額、1節繰越金で、令和

3年度後期高齢者医療特別会計の精算に伴う繰越金です。

4款諸収入、3項雑入、1目雑入、補正額1千516万4千円の増額、1節雑入で、令和3年度療養給付費負担金の精算に伴う広域連合からの精算金です。

歳入につきましては以上です。

1枚はねていただきまして、74ページ、75ページを御覧ください。

続きまして、歳出です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1万円の減額、3節職員手当等と4節共済費です。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額222万円の増額、18節負担金、補助及び交付金で、令和3年度の後期高齢者医療保険料等負担金の精算に係る負担金です。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金、補正額4千333万7千円の増額、27節繰出金で、令和3年度後期高齢者医療特別会計の精算に伴う一般会計への繰出金です。

議案第46号の説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

これで質疑を終了します。

議案第46号 令和4年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉常任委員会委員長（松川 秀康君）

ありがとうございました。

賛成多数でございます。

よって、議案第46号 令和4年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で福祉常任委員会に付託されました市民環境部所管の全議案についての審議は終了いたしました。

なお、健康福祉部所管につきましては、明日午前9時30分から御審議いただきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして本日は散会いたします。

早朝より御苦労さまでした。

(時に午後 3時26分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月12日

福祉常任委員会委員長 松川秀康